

1 議 事 日 程（第2日）

（令和6年第1回有田川町議会定例会）

令和6年3月18日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
8番	谷 畑 進	9番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞 智 子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

10番	林 宣 男	12番	森 谷 信 哉
-----	-------	-----	---------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	井 本 英 克
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
産業振興部長	細 野 正 人	建設環境部長	竹 中 幸 生
清水行政局長	中 谷 芳 尚	総 務 課 長	原 秀 文
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企画調整課長	林 光 彦
教 育 長	片 嶋 博	教 育 部 長	小 澤 俊 彦

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和6年第1回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	殿井 堯	①（仮称）新しみず温泉について ②明恵の里スポーツ公園について
2	森谷信哉	①交通弱者対策について ②水道の統合は考えているのか
3	堀江眞智子	①給食の無償化について ②保育所の育休退園について ③介護保険について
4	椿原竜二	①能登半島地震を踏まえた本町の対策は ②学校給食無償化の考えは
5	栗山昌之	①消防団管理の装備と車庫と、資格について ②有田郡市の教育委員会統合について ③一般質問や各種委員会で質問を行って執行部から検討する などと回答をいただいた後の検討結果は
6	増谷 憲	①防災対策について ②パートナー・シップ等の制度化について
7	岡 省吾	①遠井地区から紀美野町に抜けるトンネル構想について ②休耕地の状況について

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか13人であります。

…………… 日程第1 一般質問……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、7名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順1番 15番（殿井 堯）……………

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

改めまして、おはようございます。

一般質問に入らせていただく前に、去る1月1日、能登半島地震によりお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興・復旧を願っております。

それでは、議長許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

一つ目の質問は、しみず温泉の建替えについてであります。

現在営業している建物は、昭和63年5月にオープンして以来、約36年経過をしております。老朽化が進んでいると同時に、急傾斜地に建設されているために以前から危険性が指摘されてきました。今回、町長の英断により多額の費用をかけてしみず温泉を隣接地へ建設中であるこの事業に対して、質問をさせていただきます。この工事は、令和5年度の単年度事業と聞いているが、3月末で完成する見込みはあるのか。また、現在の進捗状況はどうかをお聞きしたいと思います。

2問目に、清水地域の命運をかけたこの事業、建物や設備が新しくなっても、それを運営していく側には相当な責任と覚悟が必要になってくる。今後の運営及び維持管理について、その方針等を問う。

二つ目の質問は、明恵の里スポーツ公園であります。

この施設は町内で屈指の広さを誇り、国道424号及び480号の間に位置しているため、両方からのアクセスに優れ、多目的に使用できる立派な施設である。また、近くの明恵ふるさと館との相乗効果によって、この地域に発展していく要素があるのではないかと考えている。今回は、この明恵の里スポーツ公園と明恵ふるさと館について質問をいたしたいと思います。明恵の里スポーツ公園の現在の活用状況と今後の方向性についてはどうか。

また、施設が立派であっても、周辺の環境に不備があると、施設の良さを生かし切れないアクセス道路や駐車場については、過去に同僚議員が質問を行っているが、その後の対応はどうか。

また、明恵ふるさと館を含めたこの地域を一体とした考えで、環境整備を進めていく考えはあるのかどうか。

以上の点に的確な答弁をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

壇上の質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

今回、また7名の議員から御質問いただいております。できるだけ丁寧に答弁をさせていただきます。

まず、殿井議員の質問にお答えをさせていただきます。

1点目の新しみず温泉の整備についてでございますけれども、完成の見込み及び工事の進捗状況につきましては、新しみず温泉の建替えを契機として、清水地域をいま一度盛り上げたいとの思いで、今年度、国の補助金を活用し新しみず温泉の建設を進めております。単年度事業となるため、工期も短く、また工事半ばで基礎工の変更が生じるなど大変厳しい状況の中、年度内完成を目指しておりましたが、施工業者の皆さんの御協力もあり、大変ありがたいことに補助対象となる本体部の工事が年度内で無事完成するとのこととあります。今後は、外構工事の早期完成に取り組み、7月オープンに向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新しみず温泉の運営及び維持管理についての方針についてでありますけれども、新しみず温泉の運営には、殿井議員おっしゃるとおり、相当な覚悟、危機感を持って運営を行っていただかなければなりません。そのため公社には新たな温泉を成功させ、地元商店や他の観光施設等と相互の協力・連携を行い、地域一体となり清水地域の活性化に取り組むよう伝えております。公社としましても、健康志向の高まりの中、源泉の泉質、ミストサウナなどを生かした持続性のあるリピート客の確保や地元関連事業者と一体となった体験型観光の造成により、滞在時間を増やすことで清水地区を中心とした地域振興に取り組み、またSNS等の活用によりリアルタイムな情報発信や24時間予約可能な宿泊予約管理システムを導入し、効率的で幅広い顧客の確保に努めるとのこととあります。今後は町と公社、地元が一体となり、より効果的な集客活動を行い、さらなる品質強化、サービスの向上、必要に応じて事業内容の修正等も行いながら、地域の活性化に向けて努めてまいりたいと思っております。

次に、2点目の明恵の里スポーツ公園についてでございますが、明恵の里スポーツ公園は、約2万平方メートルの広大な敷地に多様な施設を備えた、地域住民にとってはなくてはならない施設であると考えております。

まず、現在の活用状況と今後の方向性につきましては、明恵の里スポーツ公園グラウンドは、年末年始を除き無休で運営をしております。令和5年度の延べ利用者数は6,328人となっており、大変多くの方に御利用いただいております。また、近隣の小学校や保育所の遠足や校外学習としても利用されており、地域活性化にも貢献していると考えております。今後の方向性につきましては、多くの方々に利用していただく施設でございますが、よりよくしていくため、利用者、地域の方々の御要望を酌み取った上で考えていきたいと思っております。

次に、アクセス道路や駐車場整備の予定についてであります。明恵の里スポーツ公園グラウンドでは、各種スポーツ大会などが開催されており、大きな大会のときには駐車場の混雑があると聞いております。駐車場の整備につきましては、混雑状況の把握に努め、慎重に検討していきたいと考えております。アクセス道路につきましても、駐車場の整備など周辺環境整備と調整しながら、関係各課と協議し考えていき

たいと思っております。

明恵ふるさと館と一体化した環境整備につきましても、明恵の里スポーツ公園の利用状況を十分に把握するとともに、明恵ふるさと館の来館者数や観光客の動向にも注視し、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

再質問に移らせていただきます。

この1問目の工事は、コロナ禍により材料高騰で町長の英断で3億円という格好でボールを議会側へほっていただきましたんですけども、材料の高騰がもうすさまじいんで、これとてもその予算で枠内にはまらんと。これはしかし大変なことで、幸いにして町と議会、委員会が一体化して、それでも後へは引けないという覚悟で3億円から7億円、これ突っ走るのにもしかし倍以上の金額、それでこれ単年度事業をする。4月から始まって、今月の3月、これとてもこの枠内へはどう転んでもはまらないのと違うかという、僕なりの検討をさせていただきましたけど、これ委員会に、いや、町長がそこまで腹くくってるんやったら我々委員会も協力して何とか進めて、清水の最後の火なんで、この温泉を達成せんと清水の火は消えるんじゃないかという格好で、委員会も町長と一体になってこういう進路へ進めさせていただきますして、今、町長の御答弁を聞きましたら、3月末まで単年度事業で完成すると。その前にもう部長から全協で、いや大丈夫ですよという答えを聞いてましたんでね。いささか掘り下げて質問せんなんと思ったのは、そういういい結果になったというその辺の御苦労は、まず町も議会側もこの工事をされる企業側も大変御苦労があったと思いますが、その点、産業振興部長に一言どういう経緯・結果でここまで来られたか、3月末までに心配なく町長の答弁にありましたように完成できるかどうか、それをお聞きしたいと思います。その点よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

殿井議員おっしゃるとおり、当初の計画よりも資材の高騰等によりまして、事業費が非常に大きくなりました。そこで、地元の検討委員会の皆さんから、議員の皆さん方の御理解・御協力によりまして、この大きな事業費の中で実施せえということで励ましもいただきまして、また国の補助金も多額の補助金がもらえるようになったということも大きな原因であったと思っています。その中で、単年度という厳しい工期の中で事業者の皆さん、非常に頑張って単年度で完成する見込みでございます。それで、

天候にも恵まれたというのもありますけども、3月いっぱいはこの本体工事、完成する予定です。これも皆さんのおかげだと感謝しているところです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、一言言葉で言うて、3月の末で完成するということですけど、言葉では短いです。ここまで事業に対して3月までにやれるということは、本当に言うて大変なことですよ。言葉ではすつと言うて、3月末までに間に合いますよということだけでも、事業から始まってずっときて、途中で設計変更、打つくいの高止まりということで、また設計変更、それに対しても一、二か月遅れる。それを踏まえて、またこの3月末までということは、年末で終わらんと国からの補助金が1年繰り越して下りてこない。3月末で今終わる予定でして、もう終わりますね、もう半ばになって終わる予定ということはない、終わるという言葉に対して終わりますかということか、いや予定ですということか、どうですか、そっちのほうは。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

終わります。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ありがとうございます。それで我々も、この委員会も推進していただきました委員長、副委員長に深く御礼を申し上げます。

これやってのけるんとのけやんのと、清水の地元の議員も3名おられますけど、これここでやってもらえるということは、また清水の議員にも今後の期待と今後の協力をしてもらわんといかんということで、この質問は3月末までに完成をするということで、素直に受け止めてありがとうございます。まず町長にも決断をしていただきまして、ここまで来られたことを心から議員として感謝を申し上げます。

それと2問目で、今後のこれが問題なんです。今後の運営についてでありますね。地元の開発公社という格好で委託をするんですけど、なかなか今までの経緯、結果を見て、今後どのような施策で、営業面でもどのように取り組んでいくかということは大変なことです。今まで経緯、結果を見てますと、これは並大抵のことではなかなか取り扱いはできないと思いますが、これは開発公社だけじゃなく町全体、また地元の議員全体、これちょっと僕、福祉協議会の会合がありまして、ここに今、傍聴に来て

いらっしゃるその理事長と話で、福祉協議会の中で体育の器械とかいろいろななんが置いてるんで、理事長のほうから、これええことやな、こんなんをしみず温泉へ、町長また申入れなんかあって、これまたようさんお金の要ることを言わんといてくれりゃええのにも思ったんやけど、これもいいアイデアなんですね。

でも、こういういいアイデアが出たときに、果たしてそういう器械を据えて地元の人がどんくらい賛同して、この温泉に協力してもらえるんか、まず地元の人がどんくらい盛り上がっていただけるんか、またそれによってそういう施設をこれからどんどんどんどんあそこへ入れて、地元がまず盛り上がって、そういう経緯、結果でその温泉を盛り上げていく、これに対しての今後の決意、そういう格好でどう進めていくというのも議会側も大事。しかし、執行部がそれに対しての開発公社、ここの決意もよっぽど腹くくってもらわんといかんと思いますんで、まず地元の行政局長、今後どのように応援して、どのように温泉をここで応援していくか、地元としての意見をお聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

殿井議員の御質問にお答えしたいと思います。

新しみず温泉の運営及び管理方針につきましては、先月もふるさと開発公社主導で清水地域の飲食店並びに宿泊施設、観光施設の皆さんを集めまして、私もそれに同席をさせていただいたんですけども、今後もより一層連携して清水地域を盛り上げていくための会合を行っております。その中でもSNS、町外でのPRにより、町外の方を観光客としてお迎えして、リピーターも確保していくように、お互い公社を中心として、ほかの飲食店等も連携しながらやっていこうということで話が出ております。

また、この会合につきましては、今後4月以降も続けて行く中で、しみず温泉のオープンに向けていろんなイベントを考えていこうということになっておりますので。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これほんまにみんなで力を合わせてやっていかんと、なかなか乗り越えられる事業とは違います。その点、今、御答弁いただきましたけど、地元からまず盛り上がっていくと。そういうことで、外へ外へ輪を広げていくと。池の中に石をほったら水輪ができますね。こういう感覚で内輪から外へ外へ広げていかんと、これはなかなか乗り越えられるものと違うと思いますけど、今、行政局長から心強い言葉をいただきました。担当課の部長としての一言、よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

先ほどのお話にもありましたように、この事業には多額の費用を投入しております。この地域を活性化させる本当に最後のチャンスやという思いで運営に取りかかっていたかと思っております。それに、この施設だけの誘客というのでは長く続かないと思えます。一時はお客さんが増えても、すぐに減少に転じるということも予想できます。

それで、先ほどからもお話がありましたように、地域が連携して取り組むと。清水地域には温泉だけではなくて、宿泊施設、休養施設、また飲食店、そしてあらぎ島をはじめとするすばらしい自然・風景、そして高野山へつながる歴史がございます。民間の施設も含めてこれらを一体的にまた関連づけて、情報発信をして誘客につなげていかななくてはならないと思っております。そして、地域の皆さんが共に協力し合いながら、連携し合いながら情報発信する、そしてこの牽引役をしていただくのが公社やと思っております。あくまで実行部隊としては、公社をはじめとする地域の方々となりますけれども、町もその活動を精いっぱい応援していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ありがとうございます。それで、これの連携っていうんですか、まず全笑さんがスポーツパーク、それで開発公社が温泉と、まだほかに温泉にたがわず公社のなんをしてる企業があります。ここの連携ですね。いつも僕が言わせてもうてるのが、町中のことでも建設、何々、何々あってその連携をとれと。これスポーツパークと、今度新しく出てきた温泉開発公社、ここの連携の中をもっといただくのは町、またその後ろへつかせていただくのは議員、そういう連携の連動をどういう構想をさせていただいているか、その点を副町長、どのような考えをもって今後これを進めていくのかお聞かせ願えますか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

グランピングとの連携も十分必要であるかと思えますし、先ほど行政局長のほうから答弁させていただきましたように、いろんな地域の人とがこの前協議もしてございます。私もそこに同席をさせてもらってたんですが、温泉というのはみんなに関わってくる部分であろうかと思えます。それで心一つにして、清水地域の発展をみんなを支えていくということが大事なことだろうと思っております。

それで今、高野山、そのときも聞きましたら、もっと以前は高野山のほうから大分清水のほうのお店へも来てくれてたということで、もっともっと今、高野の事業者さんとも話を進めたいのと、今よく言われるワーケーションですね。農林業の振興と、1社ですけども今年IT企業さんも見えてくれますし、温泉を中心としたワーケーションのまちづくりを進めていきたいと思ってございます。それと地元の中学生の子供たちもフォーラムを開催して、しみず温泉の今後の運営ということで話し合ってくれてますし、和歌山大学との包括連携協定を結んで、そこで今進めているところでございますので、一緒になって進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そういう連携をもって何していただければいいと思います。

それと僕、これは個人的な考えで申し訳ないんですけど、まず温泉周辺の小中学生、これは通告してません。どういう答弁をされても結構なんで、もし答弁しにくかったら結構なんで。

小中学生をその新しい温泉に今招いて、部長、そこらは部長の手腕やと思います。無料でどういう温泉ができていいのか、どういう経緯・結果でこういうふうになっているのかということ、またこども教育課でも子供さんを温泉へ無料で招いて、何させていければ、また子供さんも喜んで、子供さんについて親御さんも来てくれるという感覚になるんで、そういう案も一つあるんですけど、突然で申し訳ないんですけど、教育長、その点またお考えできますか。部長でも教育長でも結構です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今おっしゃっていただいたように、大人ばかりじゃなくて中学生、それから今後、小学生、保育所も含めて清水のまちづくりについて考えていきたいなと思っております。

それと和歌山大学との包括協定なんかで一緒に今後も考えていく、その中に温泉というものも物すごく位置づけられると思いますので、また内覧会とかやっていただいたり、学校へ話をしに来ていただくとか、そういったことも含めて展開していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

通告なしの答弁をしていただきまして申し訳ございません。ありがとうございます。
的確な答弁をいただきました。なるべくなら、子供から大人、この絆を得て、せっかくここまで町長が英断して今の温泉ができましたんで、みんなでこれを今後盛り上げていかんと、やることはやるけどあとはしぼむって、そういうことのないように、なかなか今後は難しい点があると思いますけど、これは全部清水地区じゃなしに、清水地区以外に金屋地区、吉備地区、こういう旧町を応援して、これを全部でみんなの力で盛り上げていただきたい。それに外輪へ外輪へと輪を広げていったら、かなりしっかりした施設をつくっていただいて、客も呼べるような施設になっておりますので、今後ともよろしく願います。この件は、これで終わらせていただきます。

そして、2問目です。明恵の里スポーツ公園についてであります。

この施設は大変膨大な施設なんで、この施設を今の状態で置いとくのはもったいない。そやけどその施設の割に、はっきり言うて駐車場が少ない。これ僕、社会教育の担当で、教育部長に打合せでほかの件で話をさせてもうたんですけども、旧町道ですか、あれは。あの駐車場があるところです。その先にゲートボール場、広いそのまま草まみれになってる、これそこで中央で座ってる谷畑議員が何年か前にこれを質問したと思いますけど、下手な質問やったと思うんで、また輪をかけて僕が下手な質問になるかどうかは分かりませんが、これも大事。

それでアクセスについては、椿原議員が一生懸命質問したと思います。この質問に対して、町が何の答えもまだ出てきてないという格好で、僕が再質問させてもうたんですけど、そういう意向でこれは教育委員会へ、また明恵ふるさと館については産業課、そのアクセス道路については建設課という、こういう3部門の力をお借りせんと、なかなか前へ前へ進めません。だから、その3部門に対してどういう考えを持っているか、順不同で教育からそういう考えをどう今後進めていきたいか、教育から産業、それで建設となって、最後にこういう公園に対しての何はあるか、町長から答弁をいただきたいということで、まず教育からどういう考えを持っているか御答弁願えますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

明恵の里スポーツ公園なんですけども、年間大体15回程度、100人規模のスポーツ大会を行っております。その中でも200人規模というのが1回あるんですけども、そんなときには駐車場が混雑していると聞いておりますので、利用の状況についてとか利用者あと地域の方にお話を聞いて、今後の方針というのは決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

明恵ふるさと館の駐車場につきましては、お客さんが多いときには駐車場が足りなくなるということもあると。それどうにかならんかなということで要望も頂いております。以前からもスポーツ公園の第2の駐車場、今おっしゃる駐車場も活用できないかという話も伺っております。

また、スポーツ公園と明恵ふるさと館とのアクセス、本当に通じる道についても、その地域は細い旧道がありますし、アクセスもあまりよくないということもあります。その辺、この地域一体も見据えて、ふるさと館の利用者の利便性というのをも考えて今後検討していきたいと考えています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

建設環境部としましては、教育部、産業振興部、主となるその施設をどう整備していく計画であるのか、そういうものと協議しながら事業化できるかどうか検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

明恵の里スポーツ公園、僕もよく行きます。大会あるごと、すごく車の置くところがなくて難儀しているのは事実であります。また、明恵のふるさと館も最近よくバス入ってくるんやけど、なかなか止められないという話、以前から谷畑議長にもお伺いして、実は今、その駐車場問題を何とかせなあかんということで庁内でも今、議論をしているところであります。あの細い道をずっと大々的にやっていくということになれば、財政面もありますし、その事業の手法というかありますんで、まず簡単にはいかないと思いますけれども、まず駐車場については本当に難儀しているということは理解してますんで、今、庁内でもその検討に入っています。できるだけ早い時期に駐車場だけは整備をしたいなという考えを持っております。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

僕も現地に視察行かせてもらいました。手前に明恵の駐車場、それでちょっと向こうへ行きますとゲートボール場と2段になって草むらになってますね。この土地の所有者は今どこになってますか。町のもんになってますか、それともどこの個人の名義になってますか、その点いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

御質問にお答えさせていただきます。

ゲートゴルフ場もその手前の第2の駐車場も町の名義になっているところがございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

だから町のもんになってたら町長、早いですね。あとは道の拡大、そういうことですね。これ議長にしろ椿原議員にしろ、地元議員に地元の区へ働きかけてもらって地権者に同意してもらおう。これ土地の改修、みかんの立ち木補償、そうならば短期ではすみません。そういう運動をして地権者に、あれ今現在何メートルあるん、3メートルぐらいあると思うんですけど、町道と認定は4メートルですね。だからその点、両方でセットバックしてもらって、あの区間を町へ寄附してもらおうとか、そういう議員の協力を得て、地元の区長をお願いして地権者に同意してもらおうと。無料で出してくださいと。そういうふうになれば建設環境部長、乗りやすいですね、道路の拡大をするの。そうなったら、その期間が早くできる。

今現在、都市計画でうちの上徳田のところの辺りは物すごい家が建ってます、もう恐ろしいぐらいのスピードで。ほんまに保水がのうなって、排水で難儀してるという今は状況なんです。そのぐらい有田川町に魅力があるんで人が寄ってきてくれるんです。だから今、吉備地区がそういう状況になって、藤並辺りも少子化なんかも全く関係ないような状態になってます。だから、金屋地区も今後発展させようと思ったら、あの地域を何とか拡大してもらえたら、金屋地区も発展するという事なんです。そういう面もあって、これは地元の議員、地権者に少し協力してくれやんかと言うたら、やっぱり地権者も協力してもらえんかと思えます。

僕の区でも幸いにしてそういう土地があったんで、皆地権者が無料で協力してくれました。それでおかげさんで道もつきましたし、住宅も増えてます。そういう経緯・結果で今後みんな地元地権者の人にも、まず町からも議員からも協力してもらえんかという方向で、なるべくなら持っていたらどうかを町長、御答弁もらえま

すか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

いずれにしても、駐車場問題については今検討中で早急にやっていきたいと思いません。ただ道の拡幅につきましては、町道でまた無料で頂けるのであれば、それはもう何の問題もなしに早急につけていきたいと思しますので、地元の議員さん、よろしく。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

こっちに言わんと、こっちに何で言うのよ。質問者やけな、それはそれで、とにかく誰がどうのかれがどうのでないんです。こういうことは、僕ら全く関係のないところであっても協力して、議員やから、有田川町の議員としてそういうことに対してはみんなが協力して、いいことはいい、そういう格好で少しでも計画を早めると。地元貢献するということで、議長、ひとつよろしくお願いします。

こういう答弁をみんなに頂きましたんで、協力し合うて、今後ますます有田川町が発展できるよう、また吉備地区だけではなく、金屋地区、清水地区も温泉という大きな問題をクリアしてますんで、みんなで努力しても協力したいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、15番、殿井堯君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 12番（森谷信哉）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、12番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

森谷信哉君の質問は、一問一答形式です。

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

改めまして、おはようございます。議長から発言の許可が出ましたので、久しぶりに一般質問をやりたいと思います。

まず一般質問を始めるまでに、この1月1日に北陸地方で地震に遭われました皆様方に、衷心からお見舞いを申し上げます。一日でも早い復興を願って、この質問に入りたいと思います。

また前回におきましては、この議場におられる皆様のおかげで3年間議長をやらせてもらいまして、今回も監査委員という役職をもらっていますので、予算に係る質問ならしめますけども、決算に関する質問とかはまずしないようにして、議員として

の資質を上げていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。それでは、一般質問に入りたいと思っております。今回、私は2点について質問をしたいと思っております。

まず最初、ライドシェア解禁に際し、有田川町の考えはについてお聞きしたいと思います。

2023年12月20日のデジタル行政改革会議において、日本政府はデジタル行政改革中間取りまとめを公表し、第二種免許を持たない一般のドライバーが料金を用いて利用者を送迎できるライドシェアを、2024年4月から条件付で解禁する方針を明らかにしました。

ライドシェアとは、一般ドライバーが自家用車を使い有償の旅客運送を行うサービスを示します。これは過疎・高齢化において免許を返納した方や移動手段が少ない地域にとっては画期的な方策だと思います。現在、有田川町においては乗合いバスや有田鉄道に定期バスを運行していただいておりますが、安定した運行を行うためには、多額の費用と利用者にとっては利便性を考えると大変難しい問題が将来的にはあると思われま。

また、現在では利用してない方も年々年を取って運転ができなくなります。今では家族や親類に送迎を頼んでも、なかなか頻繁には頼みづらいたも思われま。今後、将来的にも利用者が増えると思われま。現在では白タクは違法ですが、国の方針でライドシェアが条件付で解禁になれば、交通会議やいろいろなしがらみがとれて、有田川町の問題に沿った住民サービスが展開できるものと思われまが、町長の見解を伺いま。

また、先行して企画調整課か総務政策部においてこの件について研究しているのか、また今後の有田川町の交通空白地を出さないために、担当課としての考えをお聞きいたします。

今、これを言わせてもらったんですけど、とりあえず一般質問のレジュメに書いてますとおり、1点目として今後さらに高齢化する有田川町の交通弱者対策は考えているのか。

2点目について、ライドシェアが条件付で解禁されるが検討しているのかということに対して、1回目の質問をしたいと思いま。

2点目の質問について入りたいと思いま。

2点目については、有田川町には企業会計の上水道施設、一般会計から補助金が入って運営している簡易水道施設、利用者が協同で管理している飲料水供給組合があります。また、個人で運営をしている水道もあると思いま。その中でも水利組合の運営が今後厳しくなると私は考えております。その理由としては、管理、運営、利用している方々の高齢化、また集落によっては利用者の減少による施設の維持管理が困難になると考えま。

私の実家の集落にも、かつては利用者が若く自分たちで水道管や保温チューブを巻くなど、休日には組合員の皆さんと作業を行った思い出がありますが、現在は若手が少なく作業を行うにも人手が足りない、また高齢化により危険な作業を余儀なくされる飲料水供給施設は有田川町内にも多数出るものと思われまます。人間誰でも平等に年を取ります。気持ちは大丈夫でも、体は悲しいかなついてはいきません。また、台風や増水があれば、水口まで行って掃除や倒木の撤去をしないではいけません。そのような地域は少なくなっているとは思いますが、ライフラインの確保・維持は最優先だと考えます。

今後、若い方が生まれた地域で住むためにも、また若い方が負担と思わないためにも、今後を考えれば水道事業の統合も視野に入れるべきと私は思います。確かに簡単に水道事業の統合といっても難しいと思います。町長をはじめ執行部ではこの問題をどのように考えているのか、また水道法に関して言えば、この統合というのはなかなか難しいしできないと思われまますが、今後の対策を考えているのかお聞きしたいと思います。

まず、壇上での質問はこんな感じでいきたいと思ひます。また、そして病気から僕も言葉をしゃべるのが悪くて聞き取りづらひ場合は、大変申し訳ないんですけども御容赦願ひたいと思ひます。

以上で壇上からの質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

まず言葉、大変はっきりと聞こえるようになりました。それでは、森谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の交通弱者対策についてでございますが、本町の交通政策は、公共交通機関である路線バス、タクシーに加え、金屋地域、清水地域で運行しているコミュニティバス、みんなの定額タクシー制度、路線バスの定期券、回数券の購入補助を行っております。また、利用者の利便向上のため、路線バスの一部の時刻変更、4月から予定している藤並駅バス停の東口への一本化、コミュニティバスの運行経路の見直しなどを行っております。しかしながら、人口減少、高齢化などにより、路線バスやコミュニティバスの利用者は年々減少し続け、本町の交通政策、交通弱者対策はまちづくりの課題であると認識し、交通政策の見直しが必要であると考えております。

このような状況の中、議員おっしゃるとおり、ライドシェアも含め地域の方のニーズに対応し、安心して出かけていただける移動手段が確保できるよう努めてまいりたいと考えております。ライドシェアにつきましては、現在、4月から条件付で一部解禁、6月の法整備に向けて国において検討されております。当町においても、ライドシェアや自家用有償旅客運送について検討するよう、担当課に指示しているところで

あります。このライドシェアについては、今、国でも検討やっていますけど、事故の問題とか保険の問題とか非常に難しい問題があるようですけれども、生まれればひうちの町も取り組んでいきたいなと思っております。

次に、2点目の水道の統合は考えているのかについてでありますけれども、飲料水供給施設は、水道法に定める水道施設に該当しないため、町管理の水道施設と統合して管理することは多分できないと思います。ただ、町内の飲料水供給施設には、高齢化や利用者の減少により維持管理が困難となりつつある施設が存在するという問題は認識しております。

現在、施設の整備や補修に対する補助規則等は整備されていますけれども、維持管理における対策はできていませんので、今後、高齢化等により維持管理が困難な飲料水供給施設についての対策を検討してまいりたいと思います。この現場は何回も行ったことがあります。もう非常に遠くて、お年寄りも一人になれば多分できないと思います。そういう今後のことも考えて、検討に入っていきたいなと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

再質問をしたいと思います。

まず1点目の質問につきましては、対策をいただいていますので再質問はいたしませんけれども、2点目についての質問を担当課の部長にいたします。

町長の答弁にありますけども、ライドシェア、自家用有償旅客運送について検討するように指示が出ているようですが、現在の調査状況や有田川町において問題点、また今後の取組について考えているのかお聞きしたいと思います。部長、よろしく願います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

森谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

ライドシェア、今、法が改正されてやりやすくなるような気配があります。それを注視していろいろやっていきたいと考えております。実際のところ、タクシーで例えば大きな病院へ行こう、医大、日赤へ行こうとしたら、清水の行政局からでも1万円、往復で2万円かかります。実際、その病院でその先生にかかっている人にとってはタイムリーに行けるということが大事になってくるのかなと思います。ただ、それが何万円もかかっちゃうようではなかなかというところもありますし、タクシーを呼ぶとそれだけかかります。

ライドシェアを導入しようというところで、今そういうところから実際やっている

ところというのを視察に行ってください。担当課長と担当者とを連れていってきました。そこはNPOを設立して16名のドライバーを確保して、結構うまいことやっています。ウーバーイーツという言葉 皆さん御存じやと思うんですけど、それと同じウーバーのシステムを使って配車して行けるというところです。お年寄りにはそれを使うというのはなかなか難しいことやと思うんですが、それもNPOが代わりに配車してというのも近年やっているようです。そういうところを研究しながら、もちろん地域の方々とも話し合いをしながら、いろんな問題というのはまだまだたくさんあるんで解決しながら、何とか清水地域にはライドシェアをできたらいいのになと考えています。

そこに至るまではたくさん問題があるので、いろんなことを解決していかなくちゃならないんですが、今先進地を研究したり、もちろん近畿運輸局の和歌山運輸支局にも足を運んで相談にも行っております。今後は地元の人と話をしたり、それから真剣にやってくれる、タクシー会社で言いますと運行管理の部分、そういうところをやってくれる人があるかどうかというのも模索しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

今の部長の答弁も前向きな答弁でありがたかったし、今、部長の答弁を踏まえまして、地元の交通の便が悪く不自由である地域の出身である副町長と行政局長に対して、今後の取組、それでどのように担当部局と話をすり合わせていくのか、そういう意気込みをお聞きしたいと思いますので、すみませんがお二人さん、よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

森谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

御存じのとおり、町長の答弁にもありましたし、部長の答弁でもありましたけども、清水地域にはタクシー会社がありません。金屋地域のタクシー会社を呼んで1時間ほど待って、やっとこさ乗れるというような状況です。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、コミュニティバスが唯一地域の枝道まで運行・巡回していただいておりますけども、まだまだ行き足りないというか、うまくいかないところもあるようです。運行会社のほうとコミュニティバスの担当と協議しながら、曜日は決まっておりますけども、運行ルートの変更とか、どんどんどんどん融通が利くようにやっただいていただいているようですけども、今後、国の法整備によりライドシェアが解禁されれば、担当課とともに導入を検討しまして、過疎地においても

交通弱者が便利に利用できる交通の仕組みを構築していけるように尽力したいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

地域の状況については、今、行政局長からの話もあったとおりでと思いますが、私も思うんですけど、御高齢になって年を重ねても、いつまでも軽トラに乗られて近くの医院に行くだとか、買物に行くだとかというのが現実だと思います。そういう意味では、移動販売車とかも喜ばれているんですが、ただ、運転できる距離というのは年々遠くまで行けなくなってくると思いますし、そんなことも考えながら、かといってバス会社だとかタクシー会社の運転手不足というのもよく言われるところでございます。

以前に路線バスだとかコミュニティバスだとかの交通体系を検討したときに、県のアドバイザーの方にも来ていただいて協議も行ってございますので、今後もそういった方とも相談をさせていただきながら、今までお話がございましたように検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

今、答弁いただきました交通弱者対策は大変大きな問題になると今後思われております。私の担当委員会は総文ですので、今後の取組については担当委員会で質問をしっかりとやって、この場での質問は町長とまた執行部側の見解だけを聞くために終わりたいと思いますので。

そして、もうちょっといろいろ聞きたいんですけども、僕も病気になってから、頭の中ですぐに思いつくんやけど、手を上げたら何を言うてるか分からへんことなるんで、恥かいたら悪いんでこれで終わりたいと思います。

続きまして、水道事業の今後についての再質問をさせていただきます。

担当課の部長にお聞きいたします。やはり町長の答弁のとおり、統合して管理は水道法の中ではできませんが、できないからといっても放置はできないと思われれます。今回の震災を見ても、ライフラインの確保は重要であります。しかし、災害が起ころなくとも、高齢化・人口減少による維持管理が困難になってくる地域が今後出てくると、思うより出ます。はっきり言うて出ます。今後の対応と対策は考えているのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

森谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、飲料水供給施設で数十軒の大きなところもありますけども、数軒で賄われている組合がほとんどだと思います。一番問題点は、その水源が遠く離れた山の中にあるので、その維持管理がなかなか難しいと。利用者の方も減ってきて、一部の方に負担が重くかかっているとかそういう現状であると認識はしております。水というのは、議員おっしゃったとおり、生活の基本のインフラでありますので、そこで生活するためには最も重要なものだと考えております。

飲料水供給施設につきましては、今まで町としましては補助金等で対応してまいりましたんですけども、ここに至ってはマンパワーが不足しているというような現状もありますので、ここら辺の解消をすべく町の行政サービスとして何かつくっていけないかということを検討しているところでありますし、またこれも逼迫している状況であると思いますので、できるだけ早い時点で答えにたどり着きたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

ありがとうございます。対応してもらうようによろしく申し上げます。

なぜ今回、このような質問をしたかと言いますと、10年以上前に退職した役場の職員から、今後この問題の重要性がますます出てきますので、その当時、僕も議員やったんで一般質問をさせていただきました。担当課がその前の部長のとおりきっちり引継ぎをしているのか、また今回、竹中部長が長いことこの役場の中で頑張ってくれた中で勇退もされますけども、残された職員さんに引き継いで、この問題に取り組んでもらえますよう、有田川町の住民全てが安心安全に暮らせますように、また蛇口をひねったらお水が出るというような感じの生活ができますように、最新の注意と配慮をよろしくお願いいたします。

これをもって一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、12番、森谷信哉君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時32分

再開 10時45分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

……………通告順3番 13番（堀江眞智子）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、13番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。まず、私は3点について今回質問をさせていただきます。

一つ目の質問です。給食の無償化について質問をさせていただきます。

和歌山県は、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、今年10月以降に県内小中学校と県立特別支援学校の給食費の無償化に取り組むため、市町村への補助経費など7億3,000万円を2024年度一般会計当初予算案に計上しました。県教育委員会によると、昨年10月時点で小学校のみや第3子以降のみなど対象を限っているものなどを含め、22市町村が給食費を無償化しているといえます。県が補助対象とするのは、弁当との選択制などを除き全校一律に学校給食を実施している小中学校と中学校の市町村で、補助率は最大2分の1です。残り2分の1を市町村が負担する形で無償化する考えです。

市町村立の小学校は現在約240校で、児童約4万1,000人、中学校は約110校で生徒約1万9,000人、給食を実施している市町村は無償化への参加の有無を決めたり仕組みをつくったりする必要があるため準備期間を設け、無償化は10月から来年3月までとしています。このように県が給食無償化に向けた動きがある中で、4点について有田川町としての考えをお聞かせください。

1、有田川町として給食の無償化を実施するのでしょうか。

2、有田川町内全ての小学校・中学校で実施するのでしょうか。

3、実施時期はいつからと考えているのでしょうか。

4、給食の無償化を実施するために2024年度6月議会に給食無償化の補正予算を計上する考えがあるのでしょうか。

そして、大きな2点目には、給食の無償化を実施するに当たり、町の負担額は約5,000万円と聞いているのですが、その予算を捻出するために教育予算が減額され、学校教育に弊害が出たり保護者負担が増えたりすることはないですね。そのことを明言していただきたいと思います。

そして、2点目の保育所の育休退園についてお聞きします。平成14年2月22日付で厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知では、「家庭での保育は子どもの育成の上で重要なことではあるが、保護者が育児休業することとなった場合に、休業開始前、既に保育所へ入所していた児童については、次年度に小学校への就学を控え

ているなど入所児童の環境の変化に留意する必要がある場合、当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないと思慮される場合と、児童福祉の観点から必要があると認める場合には、地域における保育の実情を踏まえた上で、継続入所の取扱いとして差し支えないものである」という内容の通知が出されています。この通知を町としてはどのように認識されているのでしょうか。

この件については、昨年の6月議会でも実際に育休退園を申しつけられた保護者にもお話を2名から伺って、検討して下さった面もあったんですけども、検討されなかった面もあるので、今回もう一度質問をさせていただきました。そして、通知では育児休業前、既に保育所入所していた児童については、児童福祉の観点から必要があると認める場合には、地域における保育の実情を踏まえた上で継続入所の取扱いとして差し支えないということから、育休退園を求めることは通知の趣旨に反すると私は思っています。せっかく保育所で楽しく過ごせているのであれば、下の子が生まれ育児休業を取得したとしても、継続入所の取扱いにしても構わないと読み取るのが当然だと思います。町として育休退園を求めないようにしてはどうですか。

そして、今後は保育士の人員を十分確保するとともに処遇改善に努めていただき、育休退園を求めないようにすること、保護者等のニーズに合った利用者支援事業が円滑に進められるようにしていただきたいと思えます。

そして、3点目について質問をさせていただきます。介護についてであります。

介護保険制度をめぐって、とりわけホームヘルパーの人手不足は深刻な事態になっています。このような状況の下で政府は来年度以降の訪問介護基本報酬を引き下げようとしています。介護事業所は恒常的な職員不足という深刻な状況になっています。特に訪問介護では、有効求人倍率が1.5倍となっています。つまり1人の職員確保に1.5の事業所がオファーしているということで、異常な人手不足に陥っているのです。

また、ヘルパー不足で必要な訪問介護が利用できない事態が進行しています。ケアマネジャーから紹介のあった方へのサービス提供を断った理由の9割が、人手不足なのだそうです。その理由の一つとして、訪問介護の基本報酬が低いということにあります。ヘルパーの給与は、常勤の方でも全産業平均と比べて6万円も低いという実態になっています。現状でも低いのに、政府はさらに二、三%も引き下げようとしています。報酬の引下げについて、厚生労働省は介護事業経営実態調査で訪問介護の利益率が七、八%となり、全介護サービス平均を上回ったことを理由にしています。

しかし、これはサービス付高齢者住宅など集合住宅に併設され、ヘルパーが住宅内の利用者を回る併設型事業所が収益を上げていることによるものです。有田川町内のように地域を1件ずつ回る従来型の事業所の利益率は低いままです。今回、報酬が引き下げられれば、訪問介護事業所の経営を圧迫し、それこそ倒産しなければならない事態になるかもしれません。このような事態を招かず、訪問介護の利用を希望する高齢者が安心して介護が受けられるように、ヘルパー報酬について引上げを求める意見

書を町として提出していただきたい。そして、深刻な介護職員の人手不足を解消するための一助として、本町社会福祉協議会で実施している介護職員初任者研修に対して補助を検討していただきたい。このことについて質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず給食費の無償化についてでありますけれども、今度は県が10月からやるということでもありますので、これはもう以前から何人かの議員にも御質問をいただいている件であります。県がやるということで、町もやらなあかんということなので今、担当課にしっかりと勉強して、10月から始められるようにやれという指令を出しております。

それで、この給食の無償化と2点目の保育所の育休退園につきましては、教育長から詳しく答弁をさせたいと思います。

次に、3点目の介護保険についてでございますが、ヘルパー報酬の引上げに係る意見書の提出につきましては、ヘルパー報酬のみではないんですけれども、和歌山県町村会を取りまとめています政府予算編成及び施策に関する要望に介護報酬の改善を要望しています。また、これを取りまとめた全国町村会からの政府予算編成及び施策に関する要望の中の重点項目でも、介護離職ゼロを達成するため介護サービス基盤を整備するとともに、介護従事者の養成や処遇改善、介護人材の広域的確保等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組むこと、また中山間地域や離島等においてもサービス提供事業者等による居宅サービスが適切に提供できるよう、新たな支援策を講じることとの要望を行っております。介護報酬の改善については、これからも引き続き要望をしていきたいと思っております。

また、もう一点、本町社会福祉協議会で実施している介護職員の初任者研修に対する補助につきましては、これも毎年何人か受けていただいております。令和5年度より和歌山県介護職員初任者研修受講支援事業補助金制度が実施されておりますので、この補助制度を活用していただくよう周知をしております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

給食の無償化についてですが、県が子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、令和6年10月からの県内小中学校等の給食費の無償化を進めるため、市町村への補助

経費などを令和6年度予算案に計上していることは承知しております。まずは給食の無償化を実施するののかについてでございますが、県事業の学校給食費の無償化の具体的な制度内容などが確定していないところでございますので、県の説明を待ちたいと考えております。

次に、対象は全ての小学校・中学校の児童生徒なののかについてでございますが、県の令和6年度当初予算案概要には、支援対象は学校給食を実施する市町村立小中学校、県立特別支援学校に通学する児童生徒を持つ子育て世帯と記載されていることは承知しております。

次に、実施時期はいつからなののかについてでございますが、県の令和6年度当初予算案概要に実施期間は令和6年10月から令和7年3月と記載されていることを承知しております。そのために2024年6月議会に給食無償化の補正予算を計上することを求めるについてでございますが、県事業の学校給食費の無償化の具体的な制度内容などが確定していないところでございますので、これも県の説明を待ちたいと考えております。

次に、給食の無償化を実施するに当たり、教育予算が減額され、学校教育等に弊害が出たり保護者負担が増えたりすることがないことを求めるについてでございますが、教育委員会といたしましては、学校給食の無償化を実施するとしましても、教育関係予算が減額されないよう要求していきたいと考えております。

次に、保育所の育休退園についてですが、まずは平成14年2月22日付、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知での育児休業中の取扱いをどのように認識されているのかについてでございますが、平成14年2月22日付、育児休業に伴う入所の取扱いについて、家庭での保育は子どもの育成の上で重要なことではあるが、保護者が育児休業することとなった場合に、休業開始前、既に保育所へ入所していた児童については、当該児童の発達上、環境の変化が好ましくないと考えられる場合と児童福祉の観点から必要があると認められる場合には、地域における保育の実情を踏まえた上で、継続入所の取扱いとして差し支えないものであると記載されていることは承知しております。

次に、育休退園を求めることは通知の趣旨に反するのではないのかについてでございますが、定員に余裕があり就学を近くに控える児童は継続して入所していただいております。3歳未満の児童につきましては、保育の実情と家庭の状況等により判断させていただいております。3歳未満の乳幼児期は母親との愛着形成が重要であると考えております。

次に、2024年度からは保育士の人員を十分確保し、保育を希望する児童に育休退園を求めないようにすることを求めるについてでございますが、教育委員会といたしましても、保育所の人員の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

学校給食の無償化についてであります。町長からは県がやったらやっていくよという答弁をいただいたと思います。教育委員会としては、まだ県の実施説明が来ていないということで、それからということで今お聞きしたところであります。今日は県議会の予算も決裁されることだと思いますので、このことがもうすぐに教育委員会からの通知も来ることだと思われまますので、それに伴って実施に向けて準備をしていただきたいと思っておりますので、そのことについていかがですか、教育長。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員御質問のとおり、今後の様子を見て対応してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

この学校給食無償化については、共産党の議員団としてそれぞれ数年前から何回も議会で申し上げさせてもらった案件でございます。県の知事が変わって、このように学校給食費無償化を取り扱っていただけることになって、本当にうれしく思っております。町長の答弁もいい答弁をいただいたと思っておりますので、ぜひとも今日の議会の採決後、準備に向けてまた取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、保育所の育休退園についてであります。これは昨年6月の議会でも育休退園を実際体験した保護者の方にも来ていただいて、お話を聞いていただきましたけれども、実際問題、保育所の定員がいっぱいになっていることとか、保育士さんの人数が集められないというようなこともあるかと思っておりますが、このことについてはどのように教育委員会としては考えられておりますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

保育士の確保につきましては、大学の教授を招いて保育について研修をしていただくということを現在やっております。大学の出身校に訪問して教育をお願いするな

ど保育士の確保に努めております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それではもう一つ、保育所の定員がいっぱいだというので、これについては有田川町としては子供が増えているということで、すごく喜ばしいことだと思います。ちなみに申し上げますと、御霊地区では近々大きな開発があって、戸数が50戸ぐらい、ここ二、三年で増えるんじゃないかという予測も立てられております。子供も増えることだと思いますので、保育所の定数を広げられるようなことも検討していかなければならないんじゃないかと思いますが、そのことについては教育委員会はどう考えておられますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

現在、金屋の第一こども園になるんですけども、建設中でございます。そこは結構大きいこども園になると思いますので、完成した後にまた考えていきたいなと思っております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

それでは、完成した後と言わずに、並行して考えていっていただきたいなと思えます。保育士さんの人員確保に努めていただきたいと思えます。

そこで、先ほど答弁いただきました3歳未満の乳幼児期は、母親との愛着形成が重要であると考えておりますという理由もいただいたんですけども、保育所に入所している時間というのは、1日のうちの3分の1の最長でも8時間だと思いますので、母親との愛着形成にこれが影響するかどうかというのは考えられないと思えますので、こういう答弁はいただきたくないなと思いました。

それでは、介護保険について再質問をさせていただきます。

この介護職員の初任者研修に対する補助について答弁をいただきました。令和5年度より和歌山県の介護職員初任者研修受講支援事業補助金制度が実施されているということです。このことについては、県の事業はどんな要件なのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

お答えいたします。

令和5年度より和歌山県のほうで介護職員初任者研修に対する補助というのが実施されております。概要を申し上げますと、県の福祉人材センターまたはハローワークを通じ介護事業所に就労した介護未経験者の方が介護職員初任者研修を受講し、継続して就労する意思がある場合に、テキスト代を除く受講料について補助を行う制度でございまして、補助限度額は10万円となっておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

今答弁いただきましたが、そしたら社会福祉協議会で行われる介護職員の初任者研修について、それが適用されるということと考えるとよろしいのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

県の補助制度の要件に当てはまれば適用されます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

そしたら、その初任者研修を受ける方とか、社会福祉協議会にこのことを周知徹底するようにお願いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

介護事業者の方とか、実際研修を行っている有田川町の社会福祉協議会のほうへ周知徹底してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

ありがとうございます。ということは、受ける方はテキスト代の6,600円だけを持ったらいということだと思いますので、第一段階として無料にしてほしいなという思いはありますが、今日はこれくらいで質問をやめておきますので、どうか今後

ともよろしくお願ひいたします。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、13番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順4番 4番（椿原竜二）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、4番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

4番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回も私の一般質問は二つであります。

まず一つ目は、能登半島地震を踏まえた本町の対策についてであります。

本年1月1日、16時10分、石川県能登半島を震源としたマグニチュード7.6、最大震度7の巨大地震が発生いたしました。お亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。被災地の皆様の日も早い復興・復旧をお祈りいたします。

今後、南海トラフ地震が発生することが想定されることから、防災対策の重要性を改めて感じるところであります。そこでお伺ひいたします。本町がこれまで行った能登半島地震への支援、また南海トラフ地震における本町が想定する最大震度の規模、防災用品の備蓄状況、下水道や道路などインフラの災害への備えについてお伺ひいたします。また、災害対応に当たる後方支援の体制をお伺ひいたします。

以上、5点について御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

質問事項二つ目は、先ほど先輩議員からありました学校給食無償化の考えについてであります。先ほど先輩議員とかぶる点があります。細かい説明は先輩議員がおっしゃられたので割愛しながら質問させていただきます。

和歌山県のホームページに、令和6年度当初予算案の重点施策が公開されております。そこで、子供を産み育てやすい環境整備として、学校給食費無償化に7億3,113万4,000円が予算案として計上されているところであります。和歌山県知事は記者会見で、本来であれば国がやるべきであるが待つてはられない、財源は厳しいが一日も早く子育てを支援したいと考えたと説明をされております。県議会で予算案が可決されれば、本町でも学校給食の無償化を実施すべきと考えております。先ほどの答弁と重複するとは思いますが、まず1回目の質問として御答弁のほど、町の見解をお伺ひいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、椿原議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目の能登半島地震を踏まえた本町の対策についてでございますけれども、初めに1月に発生した令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方の御冥福を心からお祈り申し上げるとともに、被災を受けられた皆様方に心からお見舞いを申し上げますと思います。

本町がこれまで行った能登半島地震への支援についてでありますけれども、発災直後には消防本部より緊急消防援助隊として隊員6名を派遣するとともに、1月10日までに3班にわたって延べ18名を派遣し、救助活動や後方支援活動を行いました。町職員の派遣については、和歌山県からの依頼により、これまで避難所運営等業務などで2名が能登町に派遣され、また本日より新たに1名を派遣しております。また、水道課からは同じく能登町へ2名を派遣し、給水活動を行い、4月にも再度給水活動を行うため職員の派遣を行いたいと思っております。

義援金につきましては、吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局に義援金箱を設置し、現時点において各種団体様から、もちろん個人も含めてですけれども、約300万円の温かい支援がありました。寄せられた義援金は、和歌山県が開設する口座に振り込み、被災地の復興・復旧、被災者の支援などに活用されています。

次に、本町が想定する最大震度の規模についてでありますけれども、和歌山県の地震被害想定によりますと、南海トラフ巨大地震における震度予測は、西部の市街地部は震度6強、その他の地域は主に震度6弱となっております。有田川町地域防災計画にもその旨を記載しております。

次に、防災用品の備蓄状況でありますけれども、まず食糧については、個人で1日分、町で1日分、県で1日分を備蓄するという和歌山県の地震災害対策のための備蓄基本方針に基づき、県の被害想定による有田川町の最大避難想定人数の1日分を備蓄しており、併せて広報や研修会等において、家庭での備蓄も行っていただくようお願いをしているところであります。その他防災用品については、発災時必要となる物品を優先度が高いものから整備を行っており、来年度以降は携帯トイレの整備を計画しております。

その他、浸水被害への対策といたしまして、各地区へ土のうステーションの整備も計画しております。今後とも能登半島地震など様々な事例を参考にしながら、備蓄物資の充実を図っていきたいと考えております。

次に、下水道や道路などの災害への備えについてであります。下水道は処理場施設・管渠施設ともに阪神・淡路大震災以降の耐震基準で設計施工されており、下水道施設の耐震化はできております。また、災害時の一時的なトイレ対策としてマンホールトイレを備蓄しております。

道路につきましては、道路のり面の崩壊の防止、崩壊部分の修繕、路面への落石の防止、道路構造物の修繕、池の決壊などを防止するため、緊急自然災害防止対策事業を実施しております。また、町道施設の老朽化対策については、橋梁とトンネルについて5年に1回点検を行い、修繕を継続的に行っております。水道施設につきましても、配水タンクに緊急遮断弁の設置、耐震管の使用など管路・施設の耐震化も順次行っており、給水車など給水活動の装備の充実も進めているところであります。

また、災害が起こったときの対応といたしましては、まず早急にインフラの状況を把握し安全対策に努めるとともに、各関係機関と連携して人命救助のための救援ルートを確保するため、まずは道路啓開を行っていかねばなりません。また、住民生活には水の確保が重要となりますので、給水活動とともに応急復旧も必要であると考えております。これらを行うため、町内の建設業組合や管工事組合と災害時の応急対策に関する協定を結んでいただいております。

次に、災害対応に当たる後方支援の体制ということですが、令和4年3月に有田川町受援計画を策定しており、この計画に基づき災害発生時に必要となる人的及び物的応援の受入れを行うこととしております。本計画では、災害対策本部内において、被害状況に応じた受援ニーズの把握と取りまとめを行い、必要に応じ県や協定締結先などに対し応援要請を行うこととなっております。

次に、2点目の学校給食無償化についてでありますけれども、先ほど答弁させていただいたように、県が10月からやるという方針で決定しています。恐らく県議会もこの予算だけは反対しないと思っています。そこでまた、たまたま知事とお会いする機会があったんで、まさか来年3月で打ち切りということはなかろうのということを確認しております。いずれにしても、町も県に合わせて万全を期してやっていきたいなと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

学校給食無償化の考えはについてでございますが、県が子供の健やかな育ちを支える学校給食に係る子育て世帯の経済的負担を軽減するため、県内小中学校等の給食無償化に取り組むとして、給食無償化を実施する市町村に対し学校給食費の一部を補助する目的で、令和6年度当初予算案に学校給食無償化の予算を計上していると聞いてございます。予算案が可決されれば、事業概要、制度内容なども確定してくるかと考えております。教育委員会といたしましても、町長の答弁のとおり進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。

それでは、1点目の能登半島地震を踏まえた本町の対策についてから再質問させていただきたいと思います。

先日、議長の計らいもありまして、能登半島地震における緊急消防援助隊の活動について、実際現場で活躍された派遣隊員の方々から御報告をいただきました。派遣隊の方々はもちろん、平常時より少ない人員で有田川町の安心安全のために努めてくださった関係の皆様方に、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そこで、今回の派遣を振り返ってというところで消防長にお伺いするんですけれども、派遣隊員の方々がこれ振り返ってみて、災害現場に到着できないもどかしさ、また余震により救助が進行しない申し訳なさ、自助・共助の重要性、水の重要性などが挙げられておりました。私たちが報告をいただいたその資料だけでも、本当に有田川町としてまだまだ課題がたくさんあるなど、そのように感じたところであります。

消防長に関しましては、私たちが頂いている報告以上に、本当に様々な御報告をいただいていると思います。なので、そこで消防長にお伺いするんですけれども、そういった実際派遣された方々の御意見、報告というのを聞いて、今の有田川町として本町の課題、また感じたこと、そういったことがあれば消防長からお答えをいただけますか。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

椿原議員の再質問に答えさせていただきます。

まず、職員に対する慰労の言葉、ありがとうございます。確実に伝達しておきます。

私が受けた報告内容ですけれども、先日派遣した職員から皆さんに報告させていただいた内容とほぼ同じであります。今回、消防として一番残念であったのが、やはり災害現場に到着するのに時間を要したというところです。そのような中、椿原議員も出席いただいた1月14日の場で、私の挨拶の中で少し話をさせてもらったんですけど、やはり自助・共助の重要性というのを今回は改めて感じました。

代表的な総合事例に、平成26年に長野県北部地震で、夜間の発生にもかかわらず、死者を一人も出さなかったという事例が、白馬村、小谷村でありました。これにつきましては、地元住民の防災力というのが強かったので、今後、有田川町においてもその辺が重要な課題であると感じております。

それからもう一点、これは地震に直接関係はないんですが、昨年、町内で住宅火災警報器を設置していたことによって大事に至らなかったということが2件ありました。

日頃から個人でもできる対策を確実に実行しておくことが、有事の際の被害の軽減につながるということも改めて思いました。

簡単ですが以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

消防長、御答弁ありがとうございました。本当に過酷な状況の中で、消防隊員の方々であったり多くの方々、一生懸命頑張ってくださいました。また、現場に到着できないもどかしさを感じているって、やっぱり命を救いたいな、誰かのためになりたいたいなと、そういった方々が一生懸命頑張ってくださいっていると私は感じております。また今回、こういった機会を与えてくださった議長にも感謝申し上げます。ありがとうございました。

そして、先ほどの答弁の中で、自助・共助の重要性というところがテーマとして上がってまいりました。この自助・共助の重要性というのは、私も本当に一番大事なやなと。どんな大災害を見ても、一番命を救っているのは自助・共助、公助ももちろん大切ですがけれども、やっぱり自分の命は自分でまず守ってというところが本当に大切だと思っております。

この自助・共助をしっかり強化していくということを考えると、消防団であったり、自主防災組織であったり、各地区の自治会といった方々の力の協力というのが本当に大切になってくると思います。

この先ほど言わせてもらった消防団、自主防災組織、各地区の自治会、それぞれ役割というのがあると思うんですけども、その辺は総務政策部長、どのように考えているのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えさせていただきます。

自助・共助・公助の考え方に基づく防災対策については、今後とも町として継続して進めていくべきものであります。その点において、消防団、自主防災組織、自治会のそれぞれの役割は大変大きなものであると考えております。災害発生時には、消防団は指揮命令の下、活動に従事され、自主防災組織や自治会はそれぞれの地区内での情報収集や支援活動を連携して行っていただくこととなります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。

たまたま先日、自主防災組織の会合といいますか、そこに参加された方々からちょこっとお話をお聞きしたんです。自主防災組織は町内に102でしたか、たくさんありますけれども、本当に誰かリーダーがおって活発的に活動できている組織があれば、自主防災組織で会合を持ったけれども、まず何を話し合っているのかも分からない、全然話が進みにくい、そういった組織があるというのもやっぱり事実なんです。本当に差が激しくて、せっかく組織があるのにもったいなと私思っております。

まず、自主防災組織も立ち上がったばかりの組織というのももちろんありますから、そういった差も仕方ないなとも思います。今後の課題として、ここしっかりと差を縮めていく、各自主防災組織が、それぞれの自主防災組織が、しっかりと強化できるような取組をやっていただきたいなと思うんです。どうしても会合を持ったけれども、何したらいいか分からないところ、そういったところもありますから、せっかくなんです、町として確かに自助・共助の部分ですけれども、ここは公助の役割ではないかもしれないですけれども、自助・共助をしっかりと高めていくために町としてできることはあると思うんです。そういったところで自主防災組織の強化、急務でありますから、本町の見解と今後考えている取組などあればお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

有事の際にそれぞれの役割を担っていただくために、日頃からそうして意識を高める、そして訓練というのが平常時において大変大事やと思います。今起こったらと考えてもらうところというのは、一番大事になってくると思います。そのために集まってもらったときにも、うちの防災担当をもし何でしたら呼んでください。呼んでくれる組織はたくさんあります。結構好評を頂いておりますので、その辺でも力を入れていただきたい。うちもそれについては出前というか、担当者を派遣していろんなことをこうしてください、ああしてください、また自主力を高めてくださいというところでアドバイスはできると思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。自主防災組織なんやから自主防災組織でやってくれよって、そういったことだけならんようにやっていただきたいなと。今の部長の答弁を聞いて安心しました。町も一緒になって、こういったことを強化していくと私は感じとらせていただきましたので、ぜひ今後もよろしく願いいたします。

また、様々な方々から私もいろんな御意見とか御要望、ありがたいことにたくさん

頂く中で、AEDを各区民館に設置できないかという、とある区の方々からお声を頂きました。確かに今の町の制度としては、各区民館であったりとかそういったところに町として整備していくというのは難しいのかなとも感じています。けれども、考え方として、区であったり自主防災組織といったところからそういった要望が上がってくるということは、やっぱり防災力の意識が高いと私感じています。それこそ各区が難しいのは分かりますけれども、自主防災組織としては防災の一環としてAEDは命を守るために本当に大切なものですから、必要なんじゃないかなと私思っています。それは各自主防災組織がどこに設置するかというのは自主防災組織が決めることです。そこまでは指示しなくてもいいと思いますけれども、やってくれというのは簡単ですけれども、そういったことを言うてるのではなくて、自主防災組織の方々とか各区の方々が自ら町に対してこんなんやりたいんや、あんなんやりたいんやって、そういったお声が上がってくると思いますんで、そういったときに町として、いやこれはもう制度として難しいよって簡単にはじいてしまうのではなくて、しっかり寄り添って一緒に考えていただきたいなと思うんです。

自主防災組織が一生懸命防災力強化、意識強化をやっているところに対して、そういった意識の向上というのを妨げないためにも手助けって必要じゃないかなと私は思っています。このAED設置の要望というのが、実際、自治会、各区であったりとか自主防災組織から上がってきたときに、しっかりと対応していただくことは可能なかどうか、御答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

確かに議員おっしゃるとおり、地域の方々が寄ったときに、今、防災について何が必要であるんかって考えてくれること自身うれしく思っております。その中で、町の施策というか町の事業全てであるんですが、地元の人がこれをしてくれ、自分たちはここまで協力できる、役場もこれをしてくれ、町もこれをしてくれというところの事業というのはうまくいっているような気がします。

そうした中で、今のAEDの設置なんですけど、各公民館に置けというのはちょっと難しいかなとは考えるんですが、ただ自主防災組織の中で資機材としてAED、後のメンテというのを自主防災組織でということであれば、資機材の調達として検討する余地はあるんじゃないかなと思っておりますので、今後勉強させてください。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。力強い答弁、ありがとうございます。

もう一点、提案といいますか、これもとある自主防災組織の方々からお声を頂いたんですけども、本当に大震災が起きたときに、津波であったりとか火災であったりとか、いろんな不安はありますけれども、この地震による火災というのは過半数以上電気が原因だと言われております。電気火災の対策として感震ブレーカー、地震を感知すれば自動的に電気を遮断するというブレーカーがあるんですけども、これの設置というのが有効的だと言われております。今、各家庭には漏電ブレーカーはついていますが、ある程度僕も電気屋さんとかいろんなところに何軒かお伺いしたら、感震ブレーカーというそのもの自体が認知度が低いというのもあって、ついている家はほとんどないとお聞きしたんです。

全国の事例も調べさせていただきました。そういった中で、感震ブレーカーの設置補助金というのをつくっている自治体も中にはあります。特に住宅が密集しているところなんかであれば、1軒火災が起きてしまったら広がってしまいますから、それをすぐに消しに行ければいいですけども、なかなかそれも難しいところもありますから、地震で揺れた時点で電気を遮断する感震ブレーカーは私も有効だと思っています。この感震ブレーカーに対する町の認識というのをお伺いいたします。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、能登のこの前の災害、そして阪神・淡路の災害、共に大事な財産を奪ったというのが火災からというのが非常に多かったんじゃないかなと思います。その際、地震が起こったらまず自分の身を守って、そして落ち着いたら避難所へ避難するというところが基本であるんですが、その際に、電気のブレーカーを落としたり切りに行けない場合もありますし、そういった中では非常に大事な装置なんかだと思います。今後、ほかの自治体なんかの補助制度を研究しながら、前向きに研究、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。これに関しても、自主防災組織から声が上がってきて、区からも要望が上がっていると私は認識しております。先日、区長と一緒に要望にも来させていただきましたから、本当に大切なところだと思うんで、これ以上答弁は求めませんが、あれやりたい、これやりたいと頑張ってくださいという自主防災組織であったりとか、区の方々のやる気といいますか、そこに力を貸していただきたいということだけ要望をしておきます。

また、今は電気を遮断すべきだという質問をする中で、少し矛盾といいますか、感

じてしまうかもしれませんが、震災が起きたときに住宅避難、自分の家で避難をするという住民の方々も多いと思います。というよりも、町民全員が避難所に避難してしまえば収容できるわけございませんから、基本的にといいますか、自分の家で避難できる方は自分の家で避難となると思います。

そういった中で、電気が来ない、停電してしまうということも想定がされておりますし、以前、有田川町でも最長11日間ですか、台風21号の影響でありました。そういった停電時でも電源供給可能な蓄電池の設置というのも、これ停電対策として有効であると私考えてます。今は電気代が高騰していて、正直言うと防災面だけではなくて、設置すれば住民の方々にもメリットがありますし、そういった取組をすることによって住民の方々の防災意識も高まってくると私感じてます。

現在、太陽光発電設備導入補助金、太陽光を設置するには補助金がありますけれども、蓄電池の設置補助金というのは有田川町はないんですね。いろんな自治体を見ても、これも設置している自治体もあるんです。これに関しましては、私も知り合の日高のほうの方が、周りが全部停電してしまっている中で自分の家だけが電気ついたって。やっぱりみんなが自宅避難をとったときに、電気がなくて苦しい中で避難しているけれども、自分の家はお金がかかったけれどもつけてよかったよというお声も聞いています。そういったところで、有田川町はせっかく太陽光発電に補助金を出しているわけですから、やっぱり蓄電池に対しても設置補助金というのをつくったらどうかと思っておりますけれども、担当部長の見解をお伺いいたします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

椿原議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、蓄電池、太陽光発電とセットで設置される方、最近増えてきていると実感しております。その中で、蓄電池をより推進して、御家庭の停電時の防災力とかそういうものの向上、また節電しながら生活をできるだけ変えずに生活していただくという点においても意義のあることだと思っております。

それをするには、今現在、太陽光発電で12万円の補助金を出しておりますけれども、それに上乘せするような形でやっていきたいなという検討は今しておるところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

部長、よろしく申し上げます。

そういった中で、防災対策といっても、再質問をやり出せば幅広いですし、いつま

でも長くなってしまいますので、最後にせっかく答弁者の中に副町長が入っていると思いますので、副町長の御意見といたしますか、考えをお聞かせいただければなと思うんですけれども、幅広い防災対策の中で今回数点だけ取り上げさせていただきました。再質問の中でも私ずっと言わせてもらってますけれども、確かにこんな補助金をつくってくれ、あんな補助金どうやって、こんな効果あるやろって、そういった議論もしてますけれども、一番私大切やと思っているのは、本当にやる気のある、一生懸命やってくださっている自主防災組織であったり、各区であったりとか、そういった方々がいてる中で、そういった方々の一生懸命さというか、そういったものを酌んでいただいて、せっかくやる気になってるんですから、それはなかなかふだん公助で賄えない部分を自助・共助で支えていくというところに対して、これはやっぱり町が自助・共助を持ち上げていくという取組、しっかりやっていただきたいなと思うんです。その辺、副町長の考えをお聞かせいただいて、次の質問にいきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

まず、能登半島大震災で被災された皆さん方にお見舞いを申し上げるところであります。町の職員も今、活動に行かせていただいています。

私自身の経験からまず申し上げますと、阪神・淡路大震災、それから東日本大震災、紀伊半島大水害、活動に行かせていただきました。その頃より今、御提案いただいています自主防災組織だとか備えの状況だとかというのがかなり進んできていると考えています。やはり今回もそうですけれども、なかなかたどり着けないもどかしさというのがお話にありましたように、まずは自助できるところ、そして備えのできるころ、これは準備できると思いますので、そこは皆さん方とともに行っていきたいなと思ってございます。

あと共助といたしましては、避難所のほうになりますので、避難所の環境整備というのも備えることはできると思うんです。実際、体育館の空調整備だとか行ってきておりますし、その辺も進めながら、あと思ったのは廃棄物とか、瓦礫が出ますので、これを置いておくところとか、そんなんがまず必要になってまいりますので、そういった備えもできるんじゃないかなと思ってございます。そういった意味で、自主防災組織の皆さん方とともに、この災害に向けた対応を一緒になってまた考えてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

急な質問に対して御答弁ありがとうございました。

もちろん自助・共助を頑張ってくださいたくために町の力を貸していただけたらなと思

っています。そこはやっぱり住民の方々も町の執行部の方々も一緒になってもっといろんなこと、こういった設置補助金って単純に補助金制度だけではなくて、こういったものを設置することによって、住民の方々の防災意識がしっかり高まってくればなと思っていますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、学校給食無償化の考えについて再質問させていただきたいと思います。先ほど先輩議員からもありましたので、できる限り重複しないように再質問を少しだけさせていただきますと思っております。

先輩議員の質問の中で、これ給食費を無償化することによって、お金を使ってしまうことによってほかの教育予算を削られへんのかという質問の中で、約5,000万円ぐらいという質問をされたと思うんですけども、私もうちょっとかかるのかなと思うんですけども、無償化にかかる予算といいますか、概算が出てたらお答えいただけますか。どれぐらい金額がかかりますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

令和6年度の給食1食当たりの単価は、小学校で275円程度、中学校で320円程度必要になると考えております。無償化に係る費用につきましては、令和6年度の10月から3月までの半年間の実施と考えますと6,300万円程度の予算が必要になると考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

10月から3月の半年間で約6,300万円が必要といった答弁で認識をさせていただきました。来年度、これ分かっていたら結構なんですけれども、県が今、予算案として上がってますけれども、結構な金額が上がってます。これ財源で把握できていればお答えいただけますか。把握できてますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

県の財源は臨時交付金を充てるということで聞いております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。臨時交付金を充てるという答弁でありました。ということは、臨時交付金はあくまでも臨時な話ですから、心配するのは今2024年度ですか、予算が上がってますけども、2025年度以降のところも不安になってきます。町長、壇上でちらっと答弁といたしますか、お話をいただきましたけれども、ここに対して岸本知事も、仮に国がやらない場合でも2025年度以降、県としてやめるというわけにはいかないという考えを示されております。

町長、県知事が一生懸命前向きにやっていくんだといった姿勢を示されておるところでありますから、県のこの前向きな方針を考えてもそうですけれども、もちろん県の回答を待ってやっていくんだというのも大事ですけれども、もうここまでの意気込みを言われますから、本町でもまず給食費の無償化に対して準備を進めていってもいいんじゃないかなと、進めていくべきじゃないかなと思っております。町長、最後の御答弁を頂いて終わりにしたいと思うんですけれども、答弁頂けますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、県がやめられるんが一番困ると思っています。その話もあって、知事もやりたいという思いがきついで、多分やってくれると思います。ただ、町としてはもう準備はどんどんと進めています。これは令和6年度の県の予算が通るという見込みで、随時どんどんと前向いて進めています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時51分

再開 13時00分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

……………通告順5番 2番（栗山昌之）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、2番、栗山昌之君の一般質問を許可します。
栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

議長の許可が下りましたので、一般質問をさせていただきます2番、栗山昌之です。
まず、皆様方と同じように、能登半島地震で被災された方々に心からお悔やみ申し上げます。

さて、私の質問は、この想像もしていなかった元旦からの災害で、現場からの報道において本町に置き換えて考えたとき、対応しておかなければならないことが幾つかあると思います。その中で、ふだんから町民のために尽力をいただいている消防団関係について質問させていただきます。

消防団の消防車庫が地震で扉のシャッターがひずんだことにより、消防車が出庫できずに活動ができなくて消防団員が悔しい思いをしたと聞いています。これは先ほど消防長からの説明がありましたように、道路の関係とかいろんな活動に障害があり悔しい思いをしたというようなのも同じでございまして、そのことについてお尋ねします。

有田川町の消防団車庫のほとんどがシャッターだと思います。偶然にも私の居住地の尾中区の車庫は扉になっていますが、多くはシャッターだと思います。もし能登半島地震のような規模の災害が起こった場合、やはり車庫は倒壊するまでもなく、ひずみよりシャッターが開かない状況というのが予想されます。消防署として対応策は考えておられますでしょうか。

次に、各消防団分団に対してチェーンソーを配備してくれたように聞いていますが、消防団員の安全のための講習会等は実施されていますか。なお、チェーンソーの作業の安全のための作業用の防護服、特にズボンなんですけども、防護眼鏡とか防音用のイヤーマフなど、そういうのも配布されているのでしょうか。

次に2番目として、有田郡市の教育委員会統合についてお尋ねします。

有田郡市の教育委員会を統合して教育の効率化を図ってはいかがでしょうか。少し前ですが、岸本知事と話をする機会がありました。知事も行政特区による統合も考えておられるようです。なお、地元の吉井県議も同じく考えておられるようです。

以前、振興局内に教育事務所があり、人事や指導などを行っておりました。ちょうど片嶋教育長も一時勤務されたことがあると思いますが、非常に重要な役割を効率よく果たしていたと思います。今後統合するというお考えはどのようにでしょうか。

最後に、昨年度、一昨年度に一般質問等での回答で、検討するとか研究すると回答いただいた件について、進捗状況等をお聞かせください。

まず、町道の白線・横断歩道の再塗装について、進捗状況はいかがでしょうか。

義務教育のデジタル化、これは電子教科書なんかなんですけども、やデジタルトランスフォーメーションの進捗はいかがでしょうか。

ふるさと納税の増加に対する施策について結果は。

A L E Cの運営の検討結果及び改善策、職員のコンプライアンス及び研修計画は。

いろいろと多岐にわたって言うんですけども、あと少し御辛抱ください。

ポップ絵本館の今後の利用方法と絵本原画収集の方針、これは条例作成の進捗ということにもなってきます。

それと、先ほど椿原議員のお話の中にもありましたように、AEDの関係なんですけども、屋外の配置というのは以前お願いして、検討します、前へ進んでいきますと言っておられましたけども、その進捗はいかがでしょうか。

それと最後に、住民票の写しの第三者交付時の通知の進捗状況はいかがでしょうか。

以上、進捗状況について御説明ください。私の壇上での質問はこれで終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、栗山議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の消防団管理の装備と車庫と資格についてでございます。

消防団車庫のシャッターが開かない状況になった場合の対策につきましては、現在、消防団車両の車庫は80か所あります。そのうち69か所がシャッターとなっております。残りの11か所は鉄扉等の引き戸となっております。ほとんどが鉄骨造トタン張りですので、建物の重量は軽いことが想定できますが、先ほど有田川町の震度予想は最大6強と答弁させていただいたとおり、被災する可能性を否定することはできません。80か所と数が多いためすぐにはいきませんが、関係者と協議しながら、でき得る対策は検討していきたいと考えております。

次に、消防団へのチェーンソーの配備につきましては、令和元年度に各車庫に1台ずつ配備をしております。その際、取扱い、安全管理及び維持管理について、林業従事者から講習を実施していただきました。ほかの団員には、受講者から指導していただくよう依頼しております。また、消防からは取りまとめたものをファイルにして配布し、掲示していただいております。安全管理用の資機材の支給につきましては、防護服と防護眼鏡を貸与しております。

次の有田郡市の教育委員会統合につきましては、教育長に答弁をさせたいと思いません。

次に、3点目の一般質問や各種委員会で質問を行って、執行部から検討するなど回答いただいた後の検討結果についてでございますけれども、義務教育のデジタル化、ALECの運営検討結果及び改善点、ポップ絵本館の利用方法、絵本原画収集の方針につきましては、教育長にこれも答弁をさせていただきます。

町道の白線・横断歩道の再塗装につきましては、令和4年度には区画線2,537メートル、交差点マーク11か所、グリーンベルト1,503メートルなどを施工しました。令和5年度については、令和5年6月の豪雨災害の影響もあり、繰越予算も含めこれからの現場施工を予定しております。令和6年度からは、町道の舗装の老朽化に伴い、国の補助金を頂き、まずは舗装の点検を行い、舗装修繕に取り組んでいき、

区画線についても舗装修繕と同時に行いたいと考えております。また、横断歩道の再塗装につきましても、町から県公安委員会に対し要望を行っており、順次施工してくれております。

D Xの進捗につきましては、令和4年度では申込み予約、アンケートなどの作成・集計が行える自治体専用の電子申請システムの導入、令和5年度では各庁舎での窓口手数料のキャッシュレス決済システム、ポスレジなどの導入を行っております。

ふるさと納税につきましては、令和5年4月から令和6年2月までの実績は、寄附金額で6億200万円で前年比120%、寄附件数では4万8,350件で前年度比137%となっていて、令和5年度の実績につきましては約6億2,000万円、前年度比125%、寄附件数約5万件、前年度比140%を見込んでいます。来年度もさらなる増加に向けて取り組んでまいりたいと思います。

職員のコンプライアンスにつきましては、昨年2月策定の有田川町コンプライアンス行動指針に基づき、常日頃からの仕事ぶりはもちろんのこと、公務外においても地方公務員としてのふさわしい言動、姿勢、高い倫理観を身につけるよう全職員に指導しているところですが、本年度においても2月8日に全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施いたしました。今後とも、引き続きコンプライアンス研修をはじめとした各種研修について、定期的に職員が参加する機会を設け、法令遵守の意識を高め、職員の資質向上に努めてまいりたいと思います。

A E Dの屋外配置の進捗につきましては、現在、金屋文化保健センターと栗生連絡所の2か所については屋外に設置してございます。今後においても、A E Dを新たに設置する場合には、屋外設置について検討を行ってまいりたいと思います。

住民票の写しの第三者交付本人通知制度につきましては、議員御質問後の取組といたしまして、令和5年度には町広報誌への案内掲載に加え、各戸配布による本人通知制度の案内を行いました。より多くの方に申請していただけるよう、案内裏面には申請書の様式も掲載しています。配布後は制度内容について問合せも多数いただきました。今後も継続的に制度の周知を徹底し、本制度の趣旨を御理解いただき、事前登録者数を増やすことで不正入手の早期発見や不正請求の抑止効果をさらに高めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、有田郡市の教育委員会の統合について、教育の効率化を図る考えはについてでございますが、教育委員会の統合は、近年、教育行政の効率化や質の向上を目指して全国的に議論されています。統合のメリットといたしましては、事務局の統合によ

る人件費や事務費の削減、教員の配置転換の効率化、教育施設の共同利用などの規模の拡大による効率化や教員間の交流は研修の充実、専門家による指導の強化、教育課程の改善など教育指導の質の向上、教育資源の有効活用、地域に合った教育プログラムの開発、教育格差の解消など、地域全体の教育力の向上が期待できます。

統合のデメリットといたしましては、統合後の教育委員会の構成や運営方法、意思決定プロセスなどについて複雑な調整が必要になること、教育委員会の権限が強化され、地域の教育への自主性や多様性が失われるのではないかと懸念が出てきますので、地域住民の意見を教育委員会に反映する仕組みづくり等が重要になると考えております。小規模市町村教育委員会で広域化に取り組んでいるところもございますので、今後研究してまいりたいと考えております。

次に、義務教育のデジタル化、電子教科書についてでございますが、新学習指導要領の目指す主体的・対話的で深い学びを実現するためにデジタル教科書の多様な機能を活用すること、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、デジタル教科書のアクセシビリティ機能を活用し、個々のニーズに合わせた学習環境を提供すること、教員向け研修を実施し、デジタル教科書の効果的な活用方法を習得できるよう支援すること、保護者への理解促進を図ることなどが重要であると考えております。

デジタル教科書は、写真や図などを拡大して見やすくしたり、音声や動画で繰り返し再生したりできるなど、視覚的・聴覚的な情報、写真、図、音声、動画などを活用し五感に訴える学習体験を提供することができる。児童生徒一人一人のペースに合わせて繰り返し学習することができる、資格優位・聴覚優位などそれぞれの学習スタイルに合わせた学習が可能であること、自分の考えを書き込み共有することで共同的な学習を実現できる、問題練習やシミュレーションを通して主体的に学び思考力を鍛えることができる、児童生徒同士の議論や共同的な学習を促進できるなど、学習内容への興味づけや深い理解を促進する革新的なツールであると考えております。

令和5年度教育委員会では、全小中学校で外国語（英語）科、小学校4校で算数科、中学校2校で数学科のデジタル教科書の国からの提供を受け、その効果的な活用について研究に取り組んでまいりました。令和5年度の研究成果を基盤に、令和6年度も全小中学校で外国語（英語）科、小学校3校で算数科、中学校2校で数学科のデジタル教科書の提供を受け、活用の研究を推進していきたいと考えております。

次に、ALECの運営の検討結果についてでございますが、令和5年5月、地域交流センターの活性化と地域ニーズへの的確な対応を目指し、地域交流センター運営協議会が設置され、今年度3回の会議を通して運営についての検討協議を行っております。日常の開館時間から令和5年度新体制でスタートした各事業の計画、目的、実施内容、事業成果まで幅広い議題について協議を行い、運営の透明性向上、利用者満足度向上、課題解決に向けた取組の推進などを御審議いただき、貴重な御意見を頂きました。

また、令和5年度、事業の内容等について了承いただきました。御意見といたしましては、町民誰もが手を伸ばせばすぐ本があるというような本のまちづくりが今後も必要ではないか、ALECだけの人員で無理であれば、それをどのような体制にすればうまく動かせるのか考えなければならない、ALECだけで頑張っている事業をやっているのではないのか、社会教育課で分担できるところは分担する形で相談しながら進めていったらどうか、ALECの事業を実行委員会で発展させることでより多くの人に広げ、地域に貢献することができるのではないかと、実行委員会、民間の意見や提案を積極的に受け入れ事業に反映していくことが理想的だと思う、モササウルスとALECが恐竜の本や絵本でつながっていけたらおもしろいと思う、モササウルスの新種が発表され恐竜ブームということで、今年は恐竜と絵本で地域活性化を図るチャンスだと思う、絵本のまちづくり、これはもう有田川町の一つの財産になっている、この財産をどう生かしていくかという段階になっている、ポップ絵本館やポップみちの斜面や旧駅舎に絵本作家の絵が至るところにある、これはみんな普通に思っているが、実はすごいことで全国を探してもどこにもない、ALECの職員はよく頑張っている、対応等の接遇も悪いとは思わない、今年度の新しい取組として、中学生を対象とした絵本づくり事業もよかった、などの御意見を頂きました。

令和6年度の取組に関しましては、絵本コンクールは実行委員会に委託し、絵本deわっしょいは実行委員会の意見を参考に教育委員会の主催で開催したいと考えております。令和6年度からは、文化情報班と社会教育班などはこれまで以上に連携し、社会教育の課題に取り組み、分担できるところは分担する形でさらに一体となって事業に取り組んでいきたいと考えております。

新年度の事業計画については、4月中に取りまとめ、5月上旬に開催される令和6年度第1回運営協議会に提案して意見を求める予定でございます。地域交流センター運営協議会の御意見を尊重した計画で事業を実施し、その後、評価を受け、改善策を検討するPDCAサイクルを繰り返すことにより、最適なALECの事業運営が図れるものと考えております。

次に、ポップ絵本館の今後の利用方法、絵本原画収集の方針についてでございますが、ポップ絵本館及び絵本美術館の開館時間は、現在午後0時から午後4時となっております。地域交流センター運営協議会において、保育所や学校が終わってから訪問する時間帯まで、もう少し遅い時間帯まで営業できるようにならないかという御意見や、子供の昼寝の時間をずらして子供を連れていきやすい時間の営業にしてほしい等の御意見を頂いております。来館者の訪問時間を調査した結果、午後0時から午後1時は季節を問わず来館者が少ない傾向にあるため、午後1時から午後5時に運営時間を変更することを検討しております。

収蔵庫につきましては、令和6年度にポップ絵本館全体の防カビコーティング施工等を行い、絵本原画収蔵庫としての機能強化を行う予定です。絵本原画収集の方針に

つきましては、御寄附をいただいた絵本原画などを収蔵する収蔵庫として運用しようと考えております。絵本原画収蔵庫としての機能強化後に収蔵庫の運営方針や保管環境や管理体制等について規則等を定め、収蔵庫を運用していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

そしたら、まず消防長のほうにお聞きしたいと思います。車庫が潰れるとかいうことはないかも分かりませんが、能登半島地震でシャッターが開かないというようなことがあったということなので、それに対して何か方法、グラインダーで切ってしまうとかいうことも考えられるでしょうし、もしシャッターが開かないというような状況になったときに、しっかり対応できる方法というのを検討しておいていただきたいと思います。今すぐじゃなくてもいいとは思いますが、なるべく早いうちに、この有田川町に地震が来ない前に検討しておいていただけたらと思っております。

それと消防団がチェーンソーを使って作業をしたとき、けがしたらどうすんのよとこのがあるんで、このチェーンソーの質問をさせていただきました。労働安全衛生規則というのがあって、チェーンソー、これは立ち木の部分が中心になるんですけども、その講習を受けるというのは3日間ということで結構長くて費用もかかるとなっております。でも、それがなかったらけがしたときに公務災害になるのかどうかというようなことをお聞きしたいと思います。その件についてお答えいただけますでしょうか。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

非常勤の消防団員がこういう場合にと個別に確認したことはないですが、公務上げがをした場合は、ほとんどの場合が公務災害が認定されると認識しています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

そういうこともあるのかどうかというの、それとまた同時に作業をしている同僚を傷つけたりというようなことも考えられますので、その辺もう一度きちっと公務災害の適用になるのかという部分を十分問合せをするなりということで検討して詰めておいていただきたいと思います。あくまでも一生懸命やってくれる消防団員がけがしたとき公務災害にならないよというようなことがあっては、それは具合悪いことだと思

いますので、その辺十分注意していただきたいと思います。講習もなるべく正規の労働安全衛生規則に基づいた講習を、少人数でもいいですから少しずつでも聞いていけるような状況というのはあったらいいのではないかと思いますので、その辺計画的にしてほしいと思います。

それとイヤーマフというんか、耳の防御というのは検討されてないんですかね。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

当初配布するときは、チャップスといいまして下半身を防護するようなズボン、それと防護眼鏡があればある程度安全管理ができると認識してましたけど、必要であれば耳を防護するようなものも配布を考えたいと思います。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

よろしくお願ひします。貴重な消防団員の安全を守るために、少しでもできることはしていただきたいと思います。

それで次に、教育委員会の統合の話なんですけども、特に今、有田市から湯浅、広川、有田川と全部合わせて早急に統合してはどうかという話ではないんですけども、業務の中で特に指導とか人事とか、以前の教育事務所が行っていた中で効率的な部分というのは十分あると思います。その辺の部分的な統合というか、そういうような形で地域の子供たち、有田川町だけではなくて広く有田ということの中で、子供たちが快適にうまく勉強ができ、知識を吸収できるようなことを考えていただけたらと思いますのでどうですか。他の市町、有田市とかほかの町と協議というのはいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

具体的な協議というのはまだですけども、議員御指摘のとおり、広域によるメリットというものを先ほども述べさせていただきましたがございます。ただ、本町は清水、金屋、吉備ともう統合を進めてまいりまして、広域化と言えば広域化でやらせていただいておりますけども、乗り越える様々な課題もございますので、今後しっかり研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

全てのことを統合するというのはかなり難しいと思います。予算とかいろんな意味合いがありますから、それは置いておいて、先ほども言いましたように、人事とか指導とか、教育長がメリットと考えられる中で協力していくというようなことの協議会などをつくっていただけたらと思いますので、教育長、早急ではないんですけどいかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

他の市町のこともございますので、全部お答えするというのは難しいと思うんですけども、教育長会を毎月定例で1市3町でやってございます。そういうところでも話になっております。それから指導主事も毎月1市3町で協議してございますので、そういうところで取り上げていければなと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。

やはり今、効率化というだけではなくて、子供たちのためにはいろいろいいことはどんどんやっていっていただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、一般質問や各種委員会で質問させていただいて、研究するとか検討するとかというようなことでいろいろありましたけども、まず町道の白線・横断歩道ということでお聞かせいただきたいんですけども、今年度はいろんな災害の絡みがあつて前へ進むのが非常に苦しかったと思ひます。ただ横断歩道というんですか、これは公安委員会の管轄になってくると思ひますけども、最近、一旦停止や横断歩道のところで人が待つておれば止まれよというのが重点的に点検されて取締りが厳しくなつてゐるよゐに聞ひておゐります。現にそういうところでも注意してパトカーが止まつてゐるといふときもあるんですけども、おいおいこれ実は横断歩道はどこやねんて、白線どこや、停止線どこやねんといふようなことでもありますので、そういうことがないよゐな状況に持つていっていただきたいと思ひますよ。ですから、これはあくまでも公安委員会のほうへのお願ひということなんですけども、町のほうからしっかりとその横断歩道、停止線、そういうよゐな規制関係の白線について十分処理をしていっていただきたいといふことで、要望をしっかりと上げていっていただきたいと思ひます。

先ほど道路の改修と同時に白線をとゐるよゐことでおっしゃつてくれましてはたけども、

道路の改修ももちろんそうなんですけども、センターラインが全く分からないよというような箇所というのも結構あると思うんですよ。だから何とか早くそれも解消していただきたいと思います。やはりこれは子供たちの安全を守るというのもそうなんですけども、事故が起こるのを少なくしようということの中で、しっかりと対応していただく必要があると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。これも要望の形になると思うんですけども。それと町道に関しては、白線をしっかりと引いていただきたいと思います。改修と同時にしっかりと処理をしていただきたいと思います。

それで次、義務教育のデジタル化、電子教科書なんですけども、これ全部の学校というふうにはいかないんですかね、教育長。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

現時点においては、今示させていただいたような学校で研究ということになってございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

やっぱり全部の学校というのは難しいですか。何か障害があるんですかね。予算の加減ですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

令和5年度も英語科では全部、あとは半分のところで算数と数学等を実施しております。こちらのほうも全部国から補助で頂いておりまして、令和6年度も同じような形になっております。町だけで整備していくのは難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

国の補助もそうなんですけども、機会均等というようなことも含めた中で、なるべくこれを国の予算取りもそうなんですけども、町としても早くしていこうというような考え方で進めていっていただきたいと思います。その辺予算を取って努力していっ

ていただけたらと思います。これは要望でお願いします。

次に、ふるさと納税のことなんですけども、ふるさと納税、今年も予算10億円あったってかなり減額というような状況になってます。来年度の予算も約10億円で計上されていると思うんですけども届きますか。そこまで努力はしていただいているとは思いますが、届かなんだ理由というのは何かなのというのは分析されているのかなというのをお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

栗山議員の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税、幾ら多ければ多いほどいいんで、町長から10億円と言われているところで、私どもそれを目標にやっています。今日からまた甲子園もあれですが、野球をやってるさけ甲子園へ行けるのかといたらそうじゃないと思います。やっぱり目的を持ってやってるからこそ、そこへ到達できるんやということも往々にあるかと思えます。なので10億円というのを目標に頑張っております。

具体的には、3年前から力を入れよ、10億円にせえと言われてから、よそのようけ集めているところと何が違うのかということも分析して、二つのことを重点的にやってまいりました。一つはポータルサイト、3倍以上増やしています。事業者も3年前からは倍以上しています。その結果、一遍に10億円に届くかといったらなかなか届かないとは思いますが、今回、2割ほど増えています。このままの推移では2割強になると思えます。それを地道にやりながら、力を入れながら、また事業者さんの協力体制というのもサポートしながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

意気込みは十分伝わってくるんですけど、やっぱり結果は欲しいと思うんですよ。たくさん取っていただきたいというのがあります。なぜかということ、これはいろんな方向に自由に使える、税収とは違った形での使えるお金やと。使用目的を絵本館の分で使ってねとかというような目的が書かれてあれば、その目的に応じてということもありますが、一応このお金って非常に、言い方は汚いんですけどおいしいお金やと思えますので、しっかり努力していただきたいと思えます。令和6年度は減額することなく、増額できるぐらいにまで努力していただければと思えますので、これは要望という形でお願いたします。

次に、ALECの運営ですが、ALECの運営協議会というのは開催されておりますが、その中でもいろいろとこういう意見がありましたということでおっしゃって

ただいてるんですけども、接遇って言うんですか、接客というような形の研修とか、そういうようなことを実施されておりますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

接遇につきましては、昔は町でやっていたものに参加していたということはありませんけども、現状、接遇の研修はございませんので、今のところ参加はしていません。ALEC内で問題があったときに、社会教育課長であったりとか、そのことについていろいろ研修を行っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

それ何かあったらというのではなくて、ちょっと前向いて取り組んで研修していただきたいと思います。海南のノビノス、あそこの対応というのは、私、しばらく前なんで今どないなってるか分かりませんが、結構対応がよろしいという状況だと思います。もちろん、ノビノスは民間委託されておって、その民間のノウハウというのも入っていると思うんですけども、どうも聞くところによると、あれも赤字というようなイメージもあるんですけども、ただ来館者からいくと対応が非常によろしいというイメージになると思います。ですから、うちのALECの職員も物すごく接客というようなイメージの中で対応していただきたらと思います。もう前回のときに話をさせていただきましたけども、非常に残念な対応をされたこともありますので、そういうことのないように、職員の質が十分向上していけるように対応していただきたらと思います。

それと営業時間に関しては、ポップ絵本館の営業時間の変更ということなんですけども、できれば入館者の対応を考えたときに、月曜日の開館、それと土日の営業時間の延長ということが考えられないかというのを再度検討していただきたいと思います。それは、サービス向上のためには必要なことであり、人件費がかさむというのは十分分かっているんですけども、その辺のことも含めた中で再検討していただきたいと思っております。それについてはいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

月曜日の開館、あと土日の営業時間の延長につきましては、会計年度職員の増員等

が必要になってくると考えておりますので、また今後研究していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

十分検討していただきたいと思います。やはり休館日がない、それとか土曜日、日曜日に行ったらずっといてられるというのは、非常にメリットがあると思います、来館者にとってみれば。その辺のことも含めた中で検討していただけたらと思います。

それとポップ絵本館は改修されて、どういう利用をされるという予定になっておりますでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

本年度、ポップ絵本館全体の防カビコーティングを行うという予定になっております。それで、全体的な収蔵庫としての機能が強化されるものであろうというところで、その後は寄附を申し込まれている作家の方もございますので、そのような方が寄附いただいた絵本原画を収蔵していきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

前回、絵本原画の収集ということで、条例とかつくって対応しますよというお話でしたが、条例じゃなくても規則とかそういう中で、どういう預かり方をしますよ、どういうところへどういう保管をしますよ、展示するときには、例えば2週間展示したら2週間はもう展示しないとか、そういうような部分とかいうルールをつくって、こういうふうにお預かりするので、寄託してください、それとか寄贈してください、そういうような形でもっていけるルールというのは早急につくる必要があると思うんです。

先ほどおっしゃった防カビの加工とか装置とかということがあるんで、それをできてからという考え方も分かるんですけども、そこはルール上とか装置の話なんで、そうではないような形の中で、先にそのルールづくりというのを早急に行っていていただきたいと思います。それと、例えば極端な話で言うと、展示する箇所はオープンスペースになっていると思うので、作品を守るという意味から何らかの形でクロー

ズできるようなところ、クローズがいいのかどうかというのはまた検討する必要があると思うんですけども、それと作品に対して、これも美術品の一種でございますから、十分のその辺のところを気遣いしていただいて展示するというようなところで検討していただきたいと思います。

最近はちょっと考え方、よくなったかなと思っているんですけども、作品に対して。でもあくまでも美術品の一環やということの考え方を十分に周知していただいてほしいと思います。例えば、生花は同じようには展示しないというような話というのがあります。なぜかという、そこには虫が来るといような状況の中で、美術館とか博物館においては、年間何回かの虫駆除とともに生花は持ち込まないというような対応もしておりますので、そういうようなところを見習っていただいて、ルールづくりをしっかりとっていただきたいと思います。これも、もう最後は要望になってしまいうんですけど、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、AEDの屋外配置なんですけども、今のところ2か所屋外配置していただいていると思うんですけども、井上部長、AEDを一気に全部というのは無理やと思うんですけども、もう少し多く外へ出してやってほしいなと思うんですけどもいかがなんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるように、一遍にばんって予算あれば、またというのはやぶさかではないということなんですけども、ただもうちょっと安易にできると思ってたんです。ただ安易な入れる箱でありましたら、AEDのメーカーがもし何かあったとき、不具合が生じたときに保証しませんよという話の中で、今、新しくできる施設であるとか、新しく置くことになったところというのは検討していこうかなと考えているところがあります。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

先ほど椿原議員の質問の中にもAEDというのはあったと思うんですけども、AEDは大事やと思うんですよ。各集会所とかそういうところへという話ももちろんいいとは思いますが、それよりも今あるAEDを外へ出しちゃってよ。少なくとも学校とかそういうところ、ガラスを割って入ってよというようなことじゃなくて、何か対応策を考えてほしいなと思います。

前々から予算要求のことも言わせていただいているんですけども、それぞれの施設を管轄している部署で要求する予算枠はある程度取りますよということなんですけども、総務で一括して要求して、他課配当、例えば教育委員会へ配当しますよというこ

とで、そこで買ってもらうと。何台分というような状況で、例えば今年5台いきましようよということで、どこやってくれるというような聞き方をして、そこへ配当するというような状況の中で進めていただいたほうが早くいくん違うかなと思います。今、ここ数年で2台やということやったら、全部外へ出るんに何年かかんのよという話になってくると思うんで、ちょっとその辺、前向いて進めるような状況にしていっていただいたらと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

その箱についても、下屋というか、ひさしが多くあって、一年中あまり日の当たらないようなところとか、そういうところについてはある程度安価な入れ物で対応できるかと思うんで、施設施設によって外へ出すときにもその予算の規模が違ってきますんで、その辺も研究しながら進めていきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

よろしくをお願いします。

それと、もう最後なんですけども、住民票等の写しの第三者交付等の通知の進捗なんですけども、青石部長にお聞きしたら、本人の通知制度の御案内ということで各戸配布していただいたと聞いて、これ用紙を頂きました。実は昨日、ある会議があってしゃべった話で、こんな制度知ってるって聞いたら、そこに集まっている人たち皆知らない。こんなチラシ入れてくれると言うけど知ってる、知らんというような状況がありました。やはりこの第三者に移行した場合の通知というのは、これは大事な話やと思うんですよ。というのは、勝手に住民票を取られたりとか、戸籍謄本とかそういうを取られたらというのは非常に具合悪いことだと思うので、そこをもう少し力を入れて進めていっていただきたいと思うんですけども、今年、今現在で何%ぐらいいけてますか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

お答えさせていただきます。

去年の3月から今年の2月末で295名になったんですけども、今年は現在で366名の方が登録いただいています。1.44%で、去年と比べて0.32%増えています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

私が思うに、全部通知しちゃってよというのは基本やと思うんですよ。というのは、金もかかる、いろいろ大変やというのはよう分かるんやけども、一部これ知ってる人たちはまあまあいいにしても、知らない人たちというのもどうよというのはもうほっといていいんかいという格好になったらもうしゃれにならんと思うんで、だからみんながこういう制度があるというのが完全に周知できるように、例えば地域の集会とかそんなんでこんなありますよというような格好で進めていただくとか、前向いて増やしていただくように、積極的に努力していただきたいと思うんですけどもいかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

制度につきましては、制度の発足以来、広報や回覧やホームページ等で周知させていただいているんですけども、去年の11月には回覧等では見逃される方もあるということで、先ほどおっしゃったチラシを各戸配布で送らせてもらってます。各戸配布で送っているんで、このことに目を留めていただく町民の方と留めていただかない方といらっしゃると思いますので、町民の方につきましては、各戸配布を行うことで皆さんに周知していると考えておりますので、今後も通知の趣旨を御理解いただいて、事前登録者を増やすことを考えて今後も通知を周知徹底したいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

1個思うのに、チラシ入れてるで、ホームページ載せてるで、それはやったよというのはもちろんあると思うんだけど、それでやってますというのは当然言えることだとは思いますが、それで本当に皆が分かって理解できてというような状況かといったらそうでもないように思うので、だからそこを集会なんかで、ちょっとこんなあるさかいによというようなことをしたり、全部の集会を部長に回れと言うわけじゃないんやけども、そういうことも含めて、数を増やしていただきたいと思うんですよ。だからその辺の対応、今後よろしくお願ひしたいと思うんですけどもいかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、青石万紀子君。

○住民税務部長（青石万紀子）

今後の周知につきましては、また担当と相談の上に周知のやり方とかいろいろ検討

して、周知徹底をしたいと思っています。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。せっかくいい制度なんで、多くの人が利用できるような状況に持って行っていただきたいと思います。

これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、2番、栗山昌之君の一般質問を終わります。

……………通告順6番 14番（増谷 憲）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、14番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、二つの問題で通告をさせていただいております。順次始めさせていただきます。

まず、第1の質問ですが、防災対策についてであります。午前中にも同僚議員が質問しましたので、なるべくかぶらないようにしたいと思います。

さて、皆さん、今年の1月1日に発生した能登半島地震で大きな被害をもたらしました。もともこの地域での地震の発生確率は、専門家から言いますと、数%と見込まれていたところで発生し、地域防災計画そのものもそのような内容でつくられていたようであります。専門家は、世界中で発生している震度6以上の地震の20%が日本で発生していると指摘し、日本はまさに世界最大の地震国だといいます。

100年前の関東大震災、そして近年の1995年1月の阪神・淡路大震災、2011年3月の東日本大地震、そして2016年4月の熊本地震、そして今年の能登半島地震であります。さらに町内では、2018年9月の台風21号による大きな被害、2023年1月の大雪で清水地域を中心に雪害となりました。そして、2023年6月の線状降水帯による大雨で土砂崩れや床下・床上浸水の被害が発生いたしました。大まかに見てもこれだけの災害が起こっているわけであります。これらのことから、東南海・南海地震の発生確率が30年以内に70%以上の確率で発生すると指摘されておりますから、これはまさにもっと確率が高くなってきているのではないのでしょうか。私は、能登半島地震は、津波被害を除いて当町でも地震に遭えば能登半島と同じような被害、いやそれ以上の被害が起こるのではと他人事では済まされないように感

じました。改めて地震の怖さを痛感し、災害への備えを十分過ぎるぐらいしておかなければならないと私は思いました。それで、まず能登半島地震からの認識と深めなければならないことがあると思うのですが、この点でいかがでしょうか。

次に、有田川町地域防災計画が策定されております。これには減災という観点から被害予測や体制の在り方、防災面での取組が記載されております。しかし、近年の気象の変化や災害の大きさ、想定外のことがよく発生する状況にあります。それだけにその都度計画を見直し、災害への対応がしやすいように持っていくべきではないでしょうか。当町の地域防災計画の見直しもまさに必要ではないでしょうか。

次に、災害への備えであります。まず備蓄は様々な観点から求められております。もちろん個人でもそうありますが、避難所でのトイレや個室化、食糧、罹災証明の手続きができる職員の充足などあります。現時点での災害への備えの状況はどうでしょうか。また、充実していく上での見通しなどを示していただきたいと思っております。

次に、人員体制であります。特に消防職員は現在68名で、消防力の基準人数は94人です。72%の充足率、条例定数の71人から言いますと96%の充足率であります。条例定数から見ても充足をしておりません。定員適正化計画が足かせになっていませんか。年次計画を立てて当計画は条例定数を満たすように求めたいし、消防力の基準まで近づけるよう条例定数も引き上げて対応すべきではありませんか。また、一般行政職員は職員適正化計画よりも早く減っております。また、各地から来ている職員もあり、災害時にどこまで参集できるのか心配するわけであり。災害時に対応できる職員がどこまで可能になりますでしょうか。

次に、国の男女共同参画局は、災害時の対応を強化する観点から、女性の視点、男女共同参画の視点から防災・復興ガイドラインの活用を求めています。和歌山県は基本計画に記載されております。有田川町ではいかがでしょうか。また、地方公共団体の取り組む状況調査項目での充足状況はどのようになっていますでしょうか。

次に、避難所運営についてであります。避難所運営は人道検証と人道支援に関する最低基準、いわゆるスフィア基準と言いますが、災害などの被災者全てに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、被災当事者であるという意識を持って現場で守るべき最低基準であります。この観点で取り組むことが求められているわけがあります。

この内容を実行していこうというのがTKBであります。Tはトイレであります。トイレが不便だということで被災者が水をとるのを控えると、エコノミークラス症候群や脱水症になります。また、女性がトイレを使いにくいことがあります。熊本地震のとき、エコノミークラス症候群で入院が必要と診断された方の78%が女性であったようであります。スフィア基準では、女性トイレの必要数は男性の3倍、またトイレの前に目隠しなどプライバシーを守るようにしなければなりません。段差がある仮設トイレや和式トイレは高齢者などは使いづらく、洋式化の対応が要ります。

次にKですが、これは食事であります。栄養バランスがよく温かいもの、アレルギーに配慮した食べ物、行政が炊き出しや仕出し弁当などの提供などを、公費も使い栄養管理が必要であります。

次にBはベッドであります。段ボールベッド、エコノミークラス症候群対策として有効と言われております。雑魚寝では低体温や肺炎など発症する危険があります。ですから、内閣府は災害救助事務取扱要領で避難所を設置した場合、速やかに避難生活に必要な服、寝具、日用品等を配布するよう指摘しております。こういう点ではいかがでしょうか。

次に、トレーラートイレについてであります。先ほども言いましたけれども、トイレはまさに重要であります。和歌山県は、新年度予算で1台購入するようであります。しかし、1台ではとても足りません。そして、また市町村単独では高価なものであり、なかなか購入することもできませんから、せめて県が本所で持っておりますから、併せて各振興局単位で購入をしてもらえるよう配備要請を行っていただきたいのですがいかがでしょうか。

次に、福祉避難所についてであります。担当部でお聞きしましたら、福祉避難所は14か所指定されているということでありました。これは特養ホームや老健施設などを指定している場合が多いのですが、近年これらの施設の入所者数が減少しているとお聞きします。こういう施設は経理上ベッドは満床に近い状態でないと利益が上がらない仕組みになっております。ですから、施設の運営は厳しい状況になるわけです。それで、こういう状況の中で施設側から見て福祉避難所としての対応をしてもらえるのかということでは私は心配します。いかがでしょうか。まさに対応も必要になってくるのではないのでしょうか。

以上、防災についての最初の質問であります。

次に、二つ目の質問、パートナーシップ等の制度化についてであります。

これはジェンダー平等に関する内容で、制度を導入した市町村の中で同性カップルにも異性カップルにも、異性カップルが結婚している場合とほぼ、今でも女らしさ、男らしさ、女性や男性はこうあるべきといった行政規範や役割分担を指します。ジェンダーは社会的な規範と性差を意味し、平等社会とはあらゆる分野で真の男女平等分野を求め、男性も女性も多様な性を持つ人々も差別なく平等に尊厳を持ち、自分自らの力を存分に発揮できるようになる社会を言うわけであります。この体の性別に違和感を感じる人がいても、それは病気や障害とみなされ治療の対象にされてきました。

しかし、医学的な知見と国際的な人権規範が発展する中で、性自認のありようを病気とみなす病理モデルから本人の性自認の在り方を重視し尊重する人権モデルの移行が進んできたと言われております。そこで、まずパートナーシップ制度やファミリーシップ制度についての認識を伺っておきたいと思っております。

次に、公的書類への対応や、また学校や地域での理解促進、当事者の子供などの居

場所づくり、企業に相談窓口の設置、社内研修、町の窓口で個人を呼ぶ場合の配慮なども必要になってくるのではないのでしょうか。これらのことを進めていく上で、根拠規定がなければ行政の責任が曖昧になります。進めなくてもよいとの認識になりがちになります。ですから、私は条例化が必要だと考えるわけであります。制定に向けて取組を進めてもらえませんか。いかがでしょうか。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の防災対策についてでございます。

1月に発生しました令和6年能登半島地震につきましては、甚大な被害状況について危機感をさらに強くするとともに、有田川町も同じ半島に位置するということから、共通した課題も多いことから復旧に向けた取組などについて、能登半島地震を踏まえた防災対策を進めていくとともに、町民の防災意識向上を図り、被害を最小限に食い止めるための様々な活動を推進してまいりたいと思います。また、有田川町地域防災計画につきましても、今後も必要に応じ順次見直しを行ってまいります。

また、防災用品の備蓄状況であります。まず食糧については、個人で1日分、町で1日分、県で1日分を備蓄するという和歌山県の地震災害対策のための備蓄基本方針に基づき、県の被害想定による有田川町の最大避難想定人数の1日分を整備しており、併せて広報や研修会等において、家庭での備蓄も行っていただくようお願いをしているところであります。その他防災用品については、発災時必要となる物品を優先度が高いものから整備を行っており、来年度以降は携帯トイレの整備も計画をしているところであります。

今後とも能登半島地震などの様々な事例を参考にしながら、備蓄物資の充実を図っていきたいと考えております。

また、人員体制についてでありますけれども、消防職員の人員については、現在68名となっており、今後とも消防及び救急活動に支障を来すことのない適切な人員の確保に努めてまいりたいと思います。また、一般行政職の参集については、有田川町内において震度5強以上の記録をした場合、災害対策本部を設置することとなり、全職員が参集の対象となっております。

防災における男女共同参画の観点についてであります。これまでの災害時においては、女性に配慮した支援や対策が十分ではなく、特に避難所での生活において課題が多く発生していたと認識しております。今回の能登半島地震やこれまでの災害を教訓に、防災の現場に男女共同参画の視点を取り入れ、意思決定の場への女性の参画を推進していきたいと思います。来年度、有田川町男女共同参画計画コンチェルトⅢの

見直しを予定しており、内閣府策定の男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを参考にして改定を行いたいと思います。

避難所の運営につきましては、町において定めている有田川町避難所運営マニュアルに基づき、各避難所ごとに運営本部を設置し行われることとなっております。体育館や集会所などといった避難場所によって異なりますが、トイレの衛生管理や炊き出しの実施、パーティションを使用してのプライバシーに配慮した避難スペース環境の維持などについて、本部において協議を重ねながら運営されております。避難所により状況が異なる場合も考えられますが、何よりも被災者の避難生活の環境が少しでも改善されていくよう、被災者の権利と支援活動の最低基準を定めたスフィア基準や、災害時の避難所におけるTKB、トイレ・キッチン・ベッドの観点も踏まえ、避難所運営について検討を続けてまいります。

また、トレーラートイレについては、来年度、和歌山県において1台を配備する予定であると伺っております。振興局単位での配備要請については、今後も県に対し働きかけを行います。

福祉避難所についてであります。有田川町内の福祉避難所は14か所ございます。このうち介護事業所において福祉避難所として協定を結んでいる事業所は、介護老人福祉施設4か所、介護老人保健施設3か所です。福祉避難所としての収容可能な人数は、それぞれの施設に照会の上で決定しております。災害の発生時には、施設が被災している場合や職員の参集が難しい場合などが考えられ、必ずしも受入れができる状況ではないことが想定されます。施設管理者に被災状況や受入れの可否を確認し、受入れが可能な場合に福祉避難所として開設していただくことを考えております。また、福祉避難所の開設や運営を行う上での問題点など、施設管理者等と定期的に協議を重ねながら検討していきたいと考えております。

次に、2点目のパートナーシップ等の制度化についてであります。最初に、パートナーシップ制度についての認識はというお尋ねがありました。

多様な性の在り方やセクシュアル・マイノリティの問題につきましては、正しい理解の促進を図っていかねばならないと考えております。パートナーシップ宣誓制度は、法的に婚姻が認められない戸籍性別上同姓のカップルに対して証明書を発行し、婚姻カップルと同様な権利やサービスを与える制度であり、性的少数者の権利を守り、差別を禁止する上で重要な制度の一つだと認識しております。

和歌山県においては、多様な性や性的少数者の方々に対する理解を深めていくとともに、生活上の困り事の軽減など暮らしやすい環境づくりにつなげるため、令和6年2月1日より和歌山県パートナーシップ宣誓制度をスタートさせ、宣誓者に対して受領証を交付しております。当町においてもその趣旨に賛同し、県の受領証を提示いただくことで、公営住宅の入居申込みや保育所等の入所申込み・送迎時についてサービスを御利用いただけることになっております。

今後とも、申請書等における性別欄の廃止など、書類に関する対応は窓口での対応など、町として配慮すべき点について適切な対応を進めるとともに、本制度の理解を深めるため、学校や地域における周知を行い、町民、事業者への理解促進に努めてまいりたいと思います。

また、条例の制定については、和歌山県において本制度が導入されたことを踏まえ、町として条例を制定する予定はありませんが、今後とも県及び近隣市町の動向について注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

今、御答弁をいただきました。まず、災害対策から質問させていただきますけれども、能登半島地震から共通した課題もあるということ、能登半島地震を踏まえた防災対策を進めてということであったと思います。それで地域防災計画も必要に応じ見直しをしていくということでもありますから、ぜひとも今回の地震から学んでいただいて、反映していったほしいものもたくさんあると思いますので、ぜひそういう立場で臨んでいただきたいと思いますが、確認させていただけますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

能登半島、すごい災害を受けております。それを参考にしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは、備蓄の問題でもう少し具体的に入っていきたいと思います。

まず、優先度の高いものからという答弁がありました。携帯トイレを備蓄していくということでありました。現在この携帯トイレの備蓄数1万9,500袋とお聞きしております。1人当たりか1世帯当たりの判断でしているのかという、その辺の目安はどうかというのの一つと、マンホールトイレは50個持っているということでもありますけれども、今後のこれらの計画数を分かる範囲で示していただきたいのが二つ目、それから水の確保の問題ですが、地震で水道の配管がどのくらい耐えられるかということがあります。上水道の基幹管路では耐震化率46%、簡易水道で57%、飲供施設が町内36か所ありますが、これについての内容は分かりません。また、配水池の耐震化率は上水道では74%、簡易水道で35%であります。今後の耐震化の

向上に向けての計画はどうかということでもあります。

もう一つ、給水車の問題があります。現在、3トン給水車、まだ行ってたんかな。今度新年度予算で2トン給水車購入予定とお聞きしております。水道水の袋の整備では、6リットル入りの肩でかけられるのが1,500袋あると聞いております。今後のこれらの計画についても示していただきたいと思います。まず、この辺でどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

携帯のトイレです。うち最大に避難者4,600人で想定しています。4,600人が1人1日5回トイレへ行くという勘定をしますと、3日分を目安にしますと6万9,000袋要るところです。議員おっしゃったとおり、現有数が1万9,500袋でありますので、5万袋弱足りません。なので、1年間1万袋ずつ、5年間で整備していきたいと考えています。新年度の予算の中にも118万8,000円の予算を計上させていただいております。

マンホールトイレも今50あります。1人使えるというか、想定が100になりますんで、大体4,600人が避難するとしますと46基、足りてはいるんですが、今後とも補助金とか有意なものがあれば、また追加していきたいと考えてございます。

総務からは以上です。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

水道施設の耐震化なんですけど、上水道、簡易水道、共に同じ水道施設であって、同じ設置の基準に基づいておりますけども、この耐震化につきましては、施設の更新時をメインに考えておまして、そのときには耐震管であるとか、そういった耐震用の設備を導入してまいりたいと思っております。

それと、次の給水袋の件なんですけど、以前から3トン給水車を1台用意しておきまして、ほかにも1トンの給水タンクとかもろもろあるんですけども、そういうものも順次整備してまいりました。今、備蓄が約1,500袋ということで、来年度2トン給水車も増備するということも踏まえましたら、こら辺の給水の袋も増備しておく必要があるかと思っております。ただ、数量のほうはまだ定めておりません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

災害時になったら水は大変大事で、これまでの町内の大きな災害のときに給水車は大きな役割を果たしましたし、県下的にも給水車を持っている市町村ってあまりないわけですよね。だから有田川町からも3トン車、長い間行ってってくれてましたよね。そういう意味では、充足に向けて頑張っていたいただきたいなと思います。

次に、人員体制の問題について伺っておきたいと思います。

何と言いましても、消防職員の充足が大変大事であります。先ほども同僚議員が消防職員の大切さを質問されておりました。消防力の基準から言いますと、先ほども言いましたけれども、94人、この消防力の基準というものはそもそも最低基準であるんです。そこまできかなくても、適切な人員という答弁でありましたらから、当面、せめて条例定数の、今68人ですから71人に増員するのが適正な人員計画になるんじゃないでしょうか。いかがですか。

○議長（谷畑 進）

消防長、高井永行君。

○消防長（高井永行）

増谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

消防力の整備指針の御理解をいただきましてありがとうございます。以前の一般質問にも回答させていただきましたけども、人員確保をしなければならない職場です。それで、今の社会情勢で休暇ということが優先されている中で、それが発生してきますと人員が不足するという答弁もさせていただきました。そういう中で、令和6年度から定年延長の制度が始まります。段階的に65歳まで延長されるということです。それに伴いまして、会計年度任用職員を希望する職員も出てきます。実際、消防でも来年度2名が希望しております。その点も考慮しまして、必要な人員の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

何と言いますか、会計年度任用職員のあれが出てきたので、定年延長になってきたし、その一方で特に消防職員なんかは育児休暇もとれない、普通の休みもとれないという中で、消防職員も命あつての仕事ですから、その辺はちゃんと充足していただく必要があると、その辺は消防長が一番よく分かっていると思うんでね。だから適正な人員の配置ということであれば、やはり正規でまず条例定数を満たすように頑張っていたいただきたいと思うんですが、町長はどんなに思いますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この問題につきましては、議員にも再三、定数については御質問いただきました。その都度、定数に近づくように1人増やしたり、2人増やしたりやっています。また、来年度についても3人ぐらいとろうかなと思っております。徐々に71名に近づけていきたいという考えを持っています。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

消防の予算ってほとんどが一般財源でしょう。ここにも私は一つ問題あると思うんですよ。だからいろいろやろうと思ってもやりにくい面がある。だから国に対しても消防の整備していくに当たって、国庫補助なりの財源を増やすように、併せて提案していただきたいと思います。

それで次に移りますけれども、今、防災面から男女共同参画局が女性の視点で物事を判断しないと避難所は十分やっていけないというところまで指摘するぐらいに進んできてるんです。それでこの男女共同参画局の全国の市町村を調査した資料があるんですよ。これ私、見られなかったので自分で起こしたら三十何ページになったんですけども、これ本当に細かく書いてあって、具体的なんです、すごく。ですから、これ一部担当部へお渡ししてると思うんで、そちらでネットで出したらすぐ出ると思うんですけども、この内容からうちの状態はどうなっているかというのが見られると思うんですよ、部長。令和4年の12月31日現在の資料なんですけども、その後、この分野で充足された項目があったら教えてください。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

今のところありません。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

しっかり見てくださいね。これ国がしっかり調査して調べた数字なんです。本当に大事な内容がいっぱい入っています。だから担当部はしっかり見ていただいて、我が町の地域防災計画にも男女共同参画局の観点から整備をしてほしいと思うんです。

それで、男女共同参画の支援ということで、意思決定の場への女性の参画を進めていくという答弁でありましたので、そして来年度に、つまり令和6年度の予算に有田川町男女共同参画の第3期になるんですか、第4期になるのか、計画書の見直しをするということでもありますから、ぜひとも今言いました内閣府の男女共同参画の視点か

らの防災復興ガイドラインを参考にさせていただきますか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

参考にさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

部長、よろしくね。

それで、防災部署に少ない女性職員という観点で再度言いたいわけですが、能登半島の珠洲市での避難所運営で、ある学校施設では発災当初の女性用の肌着や生理用品が他の物資と同じように並べられていた。現在は別の部屋に保管されているが、女性スタッフから店や家でも人目につかないようにしているものを、誰でも手に取れる場所に置くのはいかがなものかと意見が出るまで見落とされていた。これが一つ。

それから、内閣府は避難所での安心安全を確保するため、令和2年に運営上の留意点を列挙したチェックシートをつくっております。ここで授乳室のほかに生理用品や下着を配布する女性専用スペースを設ける、仮設トイレは女性用を多めになどを盛り込みました。また、管理責任者に男女両方を配置し、食事の用意や清掃などの負担が偏らないようにしたり、家庭の困り事は要望を積極的に聞き取ったりする必要があるとしております。ぜひこういう観点は私どもの避難所運営にも、女性が中心に座ってこれらのことに配慮できるようにすることが大事だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

女性の視点が入られるように配置していきたいと思います。

そして、この前の線状降水帯、我が町に初めてというか、ありがたくないんですが、そのときにも配備体制で女性のベテランの職員を寄せました。ああいう集中豪雨のときは、男手であってもなかなかできることがないんです。でも、ベテランの女性職員たちはずっとひっきりなしにかかってくる電話を対応して、できることはないんやけど役場はちゃんとその体制をとってますよということを伝えて、ちょっと安心してもらうという対応もそつなくできていたように思いますので、今後とも女性の視点を入れられるような人員配置をとっていきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

お心遣いありがとうございます。

それで、令和4年12月末の時点で、防災危機管理部局に配置されている職員ですが、有田川町では9人中2人、有田市は5人中1人、湯浅町は2人中ゼロ、広川町は1人中ゼロと記載されているんですが、当町の人数はこれで合っているのでしょうか、どうですかね。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

はい、そのとおりでございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、避難所での最低基準のスフィア基準や災害時の避難所におけるトイレ・キッチン・ベッドの観点も踏まえて、避難所運営の検討を続けていくという答弁でありました。

今、段ボールベッドですが現在64個保有、パーティションは1,600張り、テントの備蓄は73基とお聞きしていますけれども、これらも今後増やしていく計画になっているのでしょうか。確認させてください。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

数は議員おっしゃるとおりです。そして、パーティションにつきましては、今一応1世帯3人でいうところで、最大4,600人避難というところであれば1,600張りで足りているわけなんです。そういう配慮が必要な方にとっては、また別の配慮が必要でもありますし、避難所によってはプライベートな空間が要ったりというのは多々出てくるとは思いますので、今後とも増やしていきたいとの考えは持っています。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、避難所運営について再度確認させていただきたいんです。今度は担当部長の井本さんをお願いしたいんですが、この福祉避難所、介護施設などが中心になって、大変だなと思っているんです。今、それでなくてもコロナもあって事業所の人数が充足されていない中で、事業所の運営自体も大変だということで、そこでこんな中で福祉避難所として頼んで大丈夫なのかなと危惧もしているわけです。だから、常に協議をしていくということですが、協議の中に配慮も含めて大事にやってほしいんですけど、その点どうですか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

福祉避難所で介護施設で協定を結んでいる施設というのは7か所ございます。災害の発生時というのは、先ほど長の答弁にもあったんですけど、施設自体が被災している場合とか、あと被災状況によっては職員さんが集まってくるのが難しいという場合とかもあるんで、今想定しているのは、施設にまず確認をとらせていただくということで、福祉避難所の開設が可能であれば開設していただくということを想定しているところです。

ただ、福祉避難所って一般避難所で過ごすことが難しい方が、その福祉避難所へということになりますんで、災害の発生時においては福祉避難所の開設というのは重要になってくると思います。ただ施設側もいろんな課題とかというのがあって、定期的に施設の管理者の方とかと協議を重ねながらいろいろ検討していきたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで最後の項目になるんですけども、これは当初の通告の中に直接明記していなかったのが大変申し訳ないんですけども、でもこれはどうしても防災上、聞かなければならない問題として上がってきたので再度質問させていただきます。部長、大変ですけどよろしく。

能登半島地震で風力発電が大きな被害を受けました。新聞報道などによりますと、能登地方で稼働していた73基の風力発電施設、1基当たり1,500キロワットから2,500キロワットまでのものです。運転開始から9年から21年たっているものようであります。そう大きなものでなくても、風車のブレードが曲がったり落下しております。また、施設を動かすための電源が使えない状態になっております。落ちたブレードの1枚は長いもので41メートル、重さ8トン、もう一つは34メートルで重さ6トンであります。そして、現在稼働しているのは9基だけであります。ほとんどが見通しが立っていない状況なんですね。

それで珠洲市30基、輪島市11基で合わせて半数以上の風力がありながら、道路の寸断などで見に行けず、ドローンや望遠鏡、カメラでしか被害状況を確認できない、こんな状況になっていると。被害の全容はつかめず、再開の見通しが立たないと事業所はなげいているようです。地元の住民団体からは、被害は深刻、風車を建てたことで地中や水源に与えた変化が今後現れてくるのではと心配しているようです。

また、NPO法人の防災推進機構の山梨大学の名誉教授の鈴木先生ですが、施設やその周辺の安全性が確認できないままでは土砂崩れのリスクもあると指摘をされています。このように地震による被害がとうとう出てしまったわけであります。当町でも既設の風力や計画のものは能登地方の風力の倍ぐらいの規模があり、違い過ぎるということがあります。

もう一つは、地質を見ても崩れやすいところに計画をされております。下には国道が走り、民家もあり、水源池もあるところであります。前知事や審査会の意見を無視して自然林を平気で伐採している業者だということであります。現に有田川町と日高川町をまたがる既設や計画中の風力発電施設の半分の出力しかない風力発電施設でもこれだけの被害が起こっているのですから、これを今後30年以内に想定されている東南海・南海地震を考えれば、とてもゴーサインを出せる状況ではないと私は考えますが、町長はこの際、事業者にきっぱりと撤退するよう言うべきではありませんか。

また、県知事にも意見を言うべきではありませんか。この点いかがでしょうか、町長。

○議長（谷畑 進）

質問事項は質問要旨にありませんけど、執行部はよろしいでしょうか。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

質問事項になかっても答えさせていただきます。

今後発生が予想される東南海・南海地震で、当町内の風力発電所にどのような被害が出るのか、こういうことは当町はあんまり専門的な知見を持ち合わせていませんけれども、環境影響調査における国や県の意見を尊重し、住民が安心できる事業にするよう業者に伝えてまいります。

また、このたびの能登半島地震を受けて、業者にもいま一度地震対策について確認するよう伝えております。県知事には、住民が物すごい反対が多いで、それからブナ林の伐採についてもすごい危惧をしておりますということも知事には会うごとには僕のほうから伝えております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度、計画書のことで言わせてもらおうんですけども、今、準備書が出ておりまして、閲覧して意見を出してくださいということになっておりますけれども、この南海トラフ地震の地震動により変状が生じた造成地というものは、盛土ですね、不安定化して大雨や豪雨時には大規模な斜面崩壊に至る災害が危惧されていると専門家が指摘しているんです。準備書には、地震に対する評価と耐震設計の行われていないというの指摘されております。これは大変大きな問題と違うのかなと私は思うんです。

もう一つは、事業計画には潜在的に山地災害のリスクが高まっておりまして、山稜

部の森林伐採や広範囲の壊変は土砂災害、土砂の流出、河川の汚濁は避けられないと。ですから、準備書に山地災害に関わる調査が極めて重要なのに、これもほとんど反映されてない、こういう準備書なんです。だからこういう点からしても、計画中の事業者にちゃんと指摘すべきではないですか、町長どうですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

僕も専門的なことはあんまり分かりませんが、耐震の基準についても、もう一度見直していただきたいということは伝えさせていただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長、耐震の基準を見直してと言うけども、耐震の項目はないんですよ、だから見直しはないんですよ。だから事業者にちゃんと耐震のことを含めてどうなっているのか聞いて、そういうのもよう出さんのやったら出してくるなと言うべきだと思うんですがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

今回の能登半島地震における風力施設の被害状況なんですけど、結局のところまだ明らかに調査が詳細までされてないと思うんです。国が耐震上どういう問題であったのか、その地域にどれだけの影響を与えるものであるのかというそういう専門的な知見が出てこない、なかなか判断が難しいと思うんです。そういうものを確認して、業者は対応していくことになろうと思いますので、そこら辺は見ていかないかなと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そんなに長く待てるものやったらいいんですけども、またいつ起こるか分からないのと、それから現に調べに行くことにもなってない現場の状況ですから、これは行けるようになるまで待つてやるんですかということにもなってくるんで、やはり蓋然性があるわけです、こういう起こる、もう実証されたんですから、大小に関わらず。だから地震の災害の多い国で、こういうところへつくる自体が間違っているとかなければなりません。ですから事業者、県にも町長はきちっと指摘をしていただきたいと思います。これで私の質問は終わりますが、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

また一回、業者とお会いして、その話はさせてもらいます。もう知事には、とにかくそれは会うごとに言ってます。

○議長（谷畑 進）

パートナーシップはよろしいですか。終わりでよろしいのでしょうか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

ちょっと力入ってきたらもう忘れてしもうてね、すみません。

二つ目の質問に移ります。

差別を禁止する自由な制度の一つだと認識されている答弁、そして和歌山県がパートナーシップ宣誓制度をスタートさせて、宣誓者に対して受領証を交付しているということで、当町もその趣旨に賛同して住宅の申込み、保育所の申込みなどで便宜を図っているという答弁でありました。今後も書類等の改善や窓口での対応の仕方など、配慮すべきところは配慮して、適切な対応をしていくという答弁もありました。ぜひそういう点では、そういうふうに取り組んでいただくとともに、時々振り返ってこれらの問題の認識の共有やさらなる努力を職員同士でもお願いしたいと思いますがどうですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

事あるごとにといいますか、いろんな面で人権の講座とかでもそれを取り上げて、身近なものとして認めていくというところを共有してございます。具体的には、その人権のことが総務へ来てからは住民税務部長、それと建設環境部長を連れて先進地は県内では一番最初にやったのが橋本市だということで、橋本市へいろんなことを学習しに視察に行ってきています。その中では、やっぱり県が認めてくれるというのがそのときもちょっとありましたんで、県が認めることというのは手続なり何なりというのはスムーズにやっつけていかなあかんというところで共通の認識としてございます。以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

県に制度ができたということで、今、答弁がありました。

ただ、条例の制定は考えていないということなんですけども、そして近隣市町村の動向を注視していくということも答弁されました。県のパートナーシップ制度という

のは、対象要件は成年なんですよね。一方、また双方が性的少数者、どちらか1人は県内に住所があって、配偶者がおらず、宣誓者以外とパートナーシップ関係にないこととなっております。ここで対象要件の年齢が引っかかってくるんですよ、私は。なぜならば、LGBTQ。子供や若者調査で、10代のLGBTQ対象者の48%が過去1年以内に自殺を考え、14%が自殺未遂、38%が自傷行為を経験した報告があります。だから年齢が成人に限るとするのはどうかなという観点から聞いているわけですが、それで知事は市町村にも導入してほしいから、既に市町村にも説明しているということでありましたが、この点はどうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

それにつきましても、近隣の市町の動向というのは注視していきたいとは思いますが。ただその当時、橋本市に視察に行かせてもらったときにつきましては、3件事例があるというところでした。ただその方たちは、何のために宣言をしてというのは、やっぱり公が認めてくれるというところに非常に心落ち着くものがあるというところでございました。その権利を振りかざして何かしようというんではなしに、やはり公が認める、公が認めるというところは市町村よりもその大きな組織でありますところの県に認めていただけるというところがいいんじゃないかというところで、当町は今のところは条例化する予定はございません。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

現実にやっているところは、皆要綱であります。要綱というのは、内部における規律や行政指導を行うための一般的な基準です。職員の業務を進める上で、必要な細かい事項等、町民の権利義務に関する定めとして一般的に使われていると。条例は憲法94条と自治法14条と16条に基づいて、市町村が法令の範囲内で議会の議決を経て制定できる形式のものでありますから、自治体が義務を課したり、また権利を制限するときには、法令の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならないと行政の暴走もできないように考えているということでもあります。

全国的には条例化して行政の立場を明確にして市政を明らかにしておりますし、そしてホームページなどで簡単に検索できますけれども、当町のように要綱だとホームページで検索できないということにならないか。条例を見ても要綱は載ってませんから、だから情報交換の観点からも不誠実にはならないかということなんです。それでも条例が厳しいという感覚がどうしてもあるんなら、せめて要綱でも定めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

パートナーで宣言した方、証明書を持ってきていただければ、うちでできる限りの
手続というのをスムーズにすると。これに尽きると思いますので、その共有とい
うのを浸透させていきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

終わりますけど、せめて要綱ぐらいでまず出発してほしいなということを申し上げ
て終わります。

○議長（谷畑 進）

以上で、14番、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時51分

再開 15時05分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

……………通告順7番 11番（岡 省吾）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、11番、岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。ただいま議長から発言の許可を得ました。暑さ寒さも彼岸ま
でと申します。昨日が彼岸の入りということで、まさに暖かい春へのカウントダウン
ということで、桜の開花を待ちわびる今日この頃でございます。

それでは、通告に従いまして11番、一般質問をさせていただきたいと思います。

今回、私の質問は、遠井地区から紀美野町に抜けるトンネル構想についてというこ
とと、休耕地の状況についてというこの2点について質問をさせていただきますので、
よろしく願いいたします。なるべく早く終わりたいと思っております。明確な御答
弁を賜りますように、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の遠井地区から紀美野町に抜けるトンネル構想について質問いた
します。

日常の生活や観光振興、消防救命活動や災害時の車両通行に道路網の整備は極めて

重要であるということは申すまでもございません。今年の元旦、1月1日に石川県能登半島を震源とした大地震が発生いたしました。最大震度7という非常に大きな揺れであったそうであります。多くの皆さんがお正月のひとときを家族団らんで過ごされていたであろう午後4時過ぎのことです。予期せぬ突然の大震災で多くの皆様が被災され、かけがえのない非常に多くの皆様がお亡くなりになり、非常に切なく悲しい出来事となってしまいました。ここに謹んでお亡くなりになった皆様方の御冥福と被災されました皆様へのお見舞いを、そして一日も早い復興を心からお祈り申し上げる次第でございます。

有田川町からも震災直後から緊急消防援助隊として6名の隊員が現地に赴き、懸命の救助作業に携われたとのことを本議会初日の報告でお聞きいたしました。お話をお聞きする中で、道路網が寸断され被災現場にたどり着くことが困難であったことから、速やかな救助作業に入れなかった悔しさなどが語られ、報告を聞かせていただく中で、改めて道路整備の重要性を実感した次第でございます。清水地域は、とりわけ脆弱な道路環境にあることから、代替路、迂回路整備の必要性を古くから強く叫ばれているところでございます。

そのような中、清水区長会では遠井地区から紀美野町側へ抜けるトンネル掘削に関する促進協議会を立ち上げる機運が高まり、現在、発足に向け着々と協議が進められているとのことであります。

先般も促進協議会準備会の役員の皆さんによる町長への要望活動に際し、同僚議員と共に同席をさせていただいたところでもあります。壮大な構想、実現に向けてその困難さも実感するところではありますが、住民の生命や地域活性につながるこのトンネル構想は、かねてからの地域念願の思いでもあります。そのようなことを踏まえて、以下数点にわたり長の見解をお伺いいたします。

1点目に、町として清水区長会の強い要望であるこのトンネル構想の認識をどう持たれておられるのか。

2点目として、これまでもトンネル構想があったわけでありませけれども、その後進展が見られない状況であります。そこで、これまでの経過はどうなっているのかをお示しいただきたいと思えます。

3点目に、促進協議会が発足され、運動が今後展開されていく中で、同時に近隣市町との連携や認識の共有化に向けた動きも求められるものと思えます。有田川町がリーダーシップをとって、その旗振り役を担われたいと思えますけれども、長の意気込みはどうかをお伺いいたします。

続いて、2項目めの休耕地の状況について質問いたします。

日本の農村地域における原風景は、世界に類を見ないすばらしいよき風景であり、日本が世界に誇れるものであると率直に感じます。私も子供の頃からその風景を目にして育った一人でありますから、田畑の作物が実る季節になりますと、何かノスタル

ジックな感傷に浸り、心穏やかに落ち着く感じがいたします。

しかしながら、日本の農業の未来が危ないと叫ばれている昨今、まさに後継者不足や担い手不足から、やむなく休耕地として放棄されている田畑の問題が非常に大きくなっており、農業を生業として生活することへの難しさを痛感するところでもございます。田畑の荒廃は、景観保持の観点からもそうでありますし、石垣の崩落、近隣田畑への悪影響など、多くの支障が危惧されておりました、平素の維持管理が求められるものであります。田畑の所有者も耕作してもらえ方を個人的に探されても、借り受けてくれる方を見つけることがなかなか難しいんだということで、私に相談下さる方もしばしばございます。そのような背景から、休耕地の状況について、以下数点にわたり町の見解をお伺いいたします。

1点目に、現在町が把握している耕作放棄地はどのくらいあるのでしょうか。分かれば旧町別に示されたいと思います。

2点目に、田畑の所有者から町担当部局に相談があった場合、これは産業振興部になろうかと思いますが、窓口対応としてどのような指南やアドバイスをされておられるのかなど、その対応の内容について一度お教えてください。

3点目に、この問題解消に関して行っている町の施策、例えば農地銀行の取組や就農者支援、農地のあっせんなど取り組んでいる施策はどのようなものがあるのか、加えて実績としてどのような効果が生まれているのかを最後にお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員にお答えをいたしたいと思います。

まず、1点目の遠井地区から紀美野町に抜けるトンネル構想についてでございますが、道路拡幅も含めトンネルができることは、国道480号の災害発生時の迂回路、ふだんの生活や救急時の移動時間の短縮、地域の活性化など非常に重要であると考えております。

平成11年11月10日に紀美野町、日高川町、田辺市、有田川町の1市3町で発足しました主要県道美里龍神線改修促進協議会により、毎年、県関係機関等に要望を続けてまいりました。しかし、平成22年度には県道美里龍神線の道路改良工事区間が有田川町管内だけになったことから、促進協議会総会において今後の要望活動については、各市町一堂に会して要望するのではなく、今後は必要に応じ各市町において各振興局ごとに実施することに決定しました。これにより、平成23年度の促進協議会総会より後は活動を休止しております。

現在のところ、県道美里龍神線の工事につきましては、県の単独事業で施工をしてくれております。和歌山県としても、まずは国道480号を利用したバスで高野山

まで行けるようにすることを第一の目標として工事を進めてくれているところであり、町としましても県と同様に国道480号の改修が優先的な課題であるとの考えには変わりはありませんが、地域の要望として再認識するとともに、他の県工事などにも留意しながら、今後の課題として考えていきたいと思っております。

次に、2点目の休耕地の状況についてでございますが、議員おっしゃるとおり、本町においても特に中山間地域を中心に過疎化・高齢化が深刻化しており、農業についても農業従事者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大等により農業生産基盤の脆弱化に歯止めがかからない状況にある中、農地維持対策、担い手対策、労働力確保対策の強化等が喫緊の課題となっております。

まず、現在、町が把握している耕作放棄地面積につきましては、農業委員会による農地利用状況調査の結果によりますと、有田川町全体で約92ヘクタールとなっております。旧町別に申し上げますと、吉備地域で14ヘクタール、金屋地域で38ヘクタール、清水地域で40ヘクタールとなっております、年々増加傾向にあります。

次に、所有者から相談があった場合の窓口対応についてでありますけれども、農地所有者の貸借を希望される場合は、町の農地銀行、または和歌山県農業公社による農地中間管理機構への登録を紹介させていただいております。また、売買等による所有権移転を希望される場合は、農業委員会が法律に基づき行うあっせん事業を紹介しているところであります。

次に、休耕地問題の解消に向けた町の施策と実績についてでありますけれども、本町としましても、農業振興のため様々な事業を展開しているところでございます。まず、農地銀行、農地中間管理事業やあっせん事業の取組実績といたしましては、農地の維持管理等に関して窓口や電話などで年間100件を超える相談をいただいております。そのうち農地銀行や農地中間管理事業への登録及びあっせん事業への申込みに至る方は全体の約1割程度であります。令和5年に貸借に係る利用権設定をされた筆数は258筆、面積は約29ヘクタール、うち農地中間管理事業によるものは31筆、3.4ヘクタールでありました。あっせん事業につきましては、直近では令和3年度で2件成立しております。

また、農業生産の維持や農村が持つ多面的な機能を維持する支援策としまして、中山間地域直接支払事業により66の集落協定、総面積1,325ヘクタールに1億8,000万円、多面的機能支払事業により49組織、総面積1,466ヘクタールに4,600万円を交付し、地域で力を合わせて耕作放棄地の発生を抑制するために取り組んでいるところであります。

新規就農者の確保のための支援といたしましては、技術の習得や資金面での重点支援策について国制度や町独自の施策を展開し、徐々に成果も現れてきているところであります。技術の習得につきましては、令和3年度から有田川町農業後継者受入協議会を立ち上げ、有田みかん、ブドウ山椒をはじめとした生産・栽培技術を学びながら、

将来的には地域農業を担う一農家として独立就農を目指す方への研修支援体制を整えております。研修受入可能会員は18か所で、個人12件、法人6件となっております。今年度は1名の方が研修を終え独立就農し、現在4名の方が研修中でございます。

また、本町では地域おこし協力隊制度を利用し、地域農産物の栽培や農業経営について研修を積み、町内での独立就農を目指す目的で、会計年度任用職員として採用しております。本年度中に1名が独立し、現在2名が研修中です。資金面の支援といたしましては、国の支援制度として新たに経営を開始する方に対して助成する経営開始資金や研修期間中の研修生に対して助成する就農準備資金を活用していただいております。

また、町独自の支援策として、有田川町農業経営継承者支援事業、いわゆる親元就農への支援として令和2年度から取り組み、今年度の新規採択者3名を含み合計19名の支援を行うことができました。今後も様々な施策を総合的に推進し、大変困難な課題でありますけれども、耕作放棄地の発生を抑制し農地を維持する取組を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。簡潔に終わりたいと思っておりますけれども、長くなりましたら御容赦願いたいと思います。

町長、長時間、御答弁を丁寧にしていただきましてありがとうございました。

まず、遠井地区から紀美野町に抜けるトンネル構想について再質問をさせていただきます。

今、町長から答弁いただきまして、このトンネルの重要性は認識していただいているんだろうなと感じましたけれども、一般的な認識のレベルであって、誠に失礼ですけども、もしトンネルができたら便利だよねのレベルかなというような感じで、すみません、受け取ってしまいました。トンネルの実現に向けての意気込みとしますと、非常に温度が低いかなと私率直に感じたところでございます。当然、国道480号の高野山までの改修工事がいの一歩であることは承知の上でありますけれども、山間地の迂回路整備の重要性についても本腰を入れて向き合っていただきたいと切に思うところでございます。

先ほど、失礼ながら温度の低い答弁だなと私なりの感想を述べさせていただきましたけれども、先般3月1日に町長に直接この準備会の役員さんが要望に上がったということで、皆さんとの対話を通じて町長なりに感じたこと、また思うことも多々あると思います。いま一度このトンネル構想について、町長のもう一段掘り下げたところの認識を伺いたいと思います。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

軽い答弁だと聞こえたんであったら誠に残念であります。そういう気持ちは一切ございません。

先日も実は地元の方が来てくれて、このトンネルについてまた本当に地元が要望しているんだなということ再認識させていただきました。ただ、この協議会を立ち上げるについては、もちろん紀美野町とも相談をしないと県は受け付けてくれません。まず現在の段階でいけることは、振興局へは行けると思います。今度はこんな組織を立ち上げるんだということ地元の方と一回振興局へまず行ってきたいなと思っていますし、これを立ち上げるについては、まず実際言って田辺市はもう全然興味はありません。

一番奥、清水の奥、上湯川から龍神までの間、実際言うて今、県道の指定はされているんですけど、歩く道すらありません。それへつけようということで田辺市、日高川町についてはもう全く、特に日高川町についてはもうトンネルでいくんやったらもう全然興味ないということで、この道を外してもう一遍組み替えてから県へ町の組織としてまた陳情に行くような段取りになっております。今、建設課にも、とにかくもうこの協議会は一旦置いといたら、それは県が二つも受けてくれませんので、一旦解散をして新たに立ち上げようかなという思いを建設課にも伝えて、その作業にも早く入ってほしいということを申しています。決して軽い答弁違うて、僕も抜けたらいいのになという思いは一緒でございますので、またこれからも一生懸命に取り組んでいきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。今の町長の答弁でかなり温度が上がったかなと痛感いたしました。今後とも熱い情熱をもって取り組んでいただきたいと思います。

この遠井ー紀美野町間のトンネル推進の動きにつきましては、清水行政局管内の話でもありますので、一度清水行政局長からこの見解をお聞きしたいと思いますけれどもどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

岡議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほど町長からも、岡議員からもお話もございましたとおり、今、改めて美里龍神線の改修促進の協議会準備会が、立ち上がろうとしているところでございます。昨年

12月に海南の重根のほうから上六川のほうにトンネルが貫通して、まだ貫通しただけですけども、その後、今年に入ってこの準備会の方々が私のところへ数回尋ねてきてくれています。上六川のほうのトンネルが予算がついて穴が空いたよという中で、どういった経過でそうやってきたんかなということをやっと教えてほしいよということで、まずそこから話が始まりました。それを今お伝えして、そろそろ本格的に動こうとしているのが今の促進協議会の準備会というような形で、またこれから動いていくだろうと思いますし、私もその協議会のほうに巻き込まれるような感じにも思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

行政局長からも詳しく認識していただいて、今までの流れのことも御理解いただいているんだということが分かりました。

先ほどの答弁の中で、紀美野町、日高川町、田辺市と有田川町と広域で促進協議会による運動を過去に行っていたんだということも知らされました。平成11年から主要県道美里龍神線の改修促進協議会による県への要望活動ということで、これを毎年行っていたというということで、その後、変遷を経て平成23年度より後は活動を休止しているということでもあります。ちなみにその当時要望されていた区間というのは、どのルートをとどるものであったのでしょうか。そこには今、表題としてトンネルの構想は含まれていなかったのでしょうか。その点について一度教えていただきたいと思います。

それから、随分昔の話になりますけれども、生石高原の麓からトンネルを抜く計画もかなり昔あったようにお聞きしておりますけれども、その点について過去の状況についても確認しておきたいと思いますので、併せて建設環境部長、よろしくお願いたします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、竹中幸生君。

○建設環境部長（竹中幸生）

岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、県道美里龍神線のこれまでの要望のルートについてなんですが、紀美野町内国道370号展望台付近から有田川町美里龍神線を経由しまして、下湯川地内からバイパスで南進いたしまして、日高川町内の山中をトンネルなどで通過して田辺市旧龍神村の国道371号線龍神行政局付近につなぐルートとなっていました。

それと、続きまして生石高原の近くのルートの件なんですが、かなり昔と聞いておりますけれども、ちょっとその頃の詳細な年月日は分からないんですけども、そうい

う計画があったことは前任者から確認はいたしております。生石高原の県立自然公園やほかの要因との関係でなくなったとは聞いておりますが、ルートということは具体的にどこをどう通っていくというそういう具体的なルートの計画まではなかったと聞いております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。今、建設環境部長からこれまでの取組であったり、経過を示していただきまして、迂回路の重要性に関しましては非常に古くから懸案事項として地域が抱えてきた大きな問題であるんだろうなと理解をするところでございます。と同時に、過疎地域における迂回路整備の実現に向けて問題解消の困難さも痛感しております。このようにハードルの高い事柄でありますけれども、このまま何もアクションを起こさないまましていると何も進展はないと。今、準備会を立ち上げてこの問題が促進協議会をこさえて運動を起こしていこうよというのは第一歩目であります。すみませんけれども、千里の道も一歩からという言葉もありますし、何か第一歩を踏み出さなければ何も話が進んでいかないと。今後、一歩目を踏み出した地域の非常に大きな思いを持ったこの促進協議会に向けての思いというのを成就するためにも、町と団体の皆さんが歯車をかみ合わせて、力強いバックアップをこれからもお願いしたいなと思います。

今回、この件を質問させてもらうに当たりまして、私としてはなかなか現実的には非常に難しいことかなとも自分でも思っておりますけれども、一石を投じるつもりで一般質問をさせていただきました。これからいろいろと動きが進展する中で、また何か進展するようなことであれば、また都度取り上げていきたいなと思っておりますので、その旨お伝えさせていただきまして、2項目めの質問に移らせていただきたいと思います。

2点目の休耕地の状況について再質問をさせていただきます。

先ほどこの耕作放棄地の現状に対して、農地維持の対策は喫緊の課題であると認識していると。そして、様々な施策も紹介していただきました。町が把握する耕作放棄面積については、有田川町全体で約92ヘクタールということであります。なかなか広さが分かりにくいので、対比するために92ヘクタールってどれぐらいの大きさだろうかということではちょっと調べましたら、東京ドームの約19個分、東京ディズニーランドで言えば約2個分だそうです。対比したとて、なかなかイメージの湧きにくいところではありますが、かなり大きな面積なんだろうなと認識したところでございます。

全国的にもこの耕作放棄地の問題が大きくなっておりまして、日本の農業の未来が

危ないと言われるそのゆえんでもあります。様々な手段を用いて問題解消に向けた取組の中で、答弁にありました農地銀行、また農地中間管理事業、あっせん事業、いろいろと事業をされていることを答弁いただきましたけれども、まずその内容をお教え願えるでしょうか。産業振興部長、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

岡議員の再質問にお答えさせていただきます。

農地銀行につきましては、貸し手希望者と借り手希望者が双方登録しまして、条件が成立すれば利用権の設定を行うという制度であります。農地中間管理事業につきましては、経営規模縮小農家等から農地中間管理機構が農地を借り受け、経営規模を拡大したい担い手農家や新規就農者へ貸付けを行う事業であります。これは農地を貸したい方と借りたい方の間に農業公社が入りますので、安心して農地の貸し借りが行えるというメリットがあります。

また、あっせん事業につきましては、農業委員会で買い手を探すという制度で農用地区域内の農地が対象となり、不動産業者などの関与や買い手が決まっているものというのは対象にはなりません。あらかじめ認定農業者等のあっせん譲受人候補者名簿に登録されている農業者に売りたい旨の申出のあった農地を通知しまして、買受け希望者がいる場合は条件等を交渉をしていただき、成立に至れば農地法の申請を行うという制度になっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ただいま部長から答弁いただきました三つのこの取組につきましては、まさに借り手と貸し手の双方をつなぐ橋渡しの取組であったかなと認識いたしました。なかなか個人間の貸し借りとかいうのは、信用の問題であったりということで難しいのかなと思いますけれども、また特に町外から新規に来られる方というのも、借りたい人があってもなかなかそこで借りにくいというようなこともあると思うので、こういう制度を活用していただけたらいいかなと思います。このような施策を通じて貸主も安心して農地を貸し出せるということで、その実績も先ほど町長から答弁いただきましたけれども、かなり有効であるのかなと思います。

先ほどからいろいろと就農者確保のための技術習得や資金面での支援策を聞かせていただきましたけれども、そのほかに実施されている事業がありましたら、この際紹介していただきたいと思っておりますけれどもどうでしょうか。産業振興部長の答弁を求めます。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

お答えさせていただきます。

耕作放棄地対策、いわゆる農地を維持していくための対策としまして、先ほど述べさせてもらいました。あらゆる方向から対策をしておるところですが、そのほかの対策としまして、県内外での就農相談会の出店でありましたり、就農インターンシップを地元農家の御協力によりまして実施し、また新規就農者確保の取組、これを行っているところです。

また、耕作放棄地対策としましては、耕作放棄地リフォーム事業でありましたり獣害侵入防護柵の設置の補助事業により、県補助や町独自の補助を活用していただいております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。いろいろと施策を講じていただいているなということであります。

ちょっと三田地区のあらぎ島周辺のことでお聞きしますけれども、三田の地域のあらぎ島周辺地域、平成25年に国の重要文化的景観に選定されまして、非常に多くの皆様から愛される景観となっているところであります。しかしながら、このあらぎ島も田んぼを維持すること、耕作を継続することに困難を来しているとお聞きしております。

また、重要文化的景観の指定区域内にあります一部の耕作地では、もう既に耕作を断念した箇所もあるとお聞きする中、有田川町のシンボルでありますあらぎ島周辺でも、このような事例があるんだということのでかなりの深刻さをうかがい知るところでございます。

そこで、国の重要文化的景観に選定されている上において、耕作放棄地が増えてくると様々な弊害が出てこないのかと心配いたしますけれども、保全していくための制約であったり有利な補助金交付の町への影響など懸念されるようなことはないのかなど、それらの点について担当部局の見解、どこの部局になりますか、教育部局になりますか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、小澤俊彦君。

○教育部長（小澤俊彦）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

あらぎ島及び三田、清水の農山村景観は、有田川上流地域に形成された独自の河岸段丘地形において営まれてきた農業及び山の利用による文化的景観であることにより、重要文化的景観として選定されたものでございます。

文化財保護法には、重要文化的景観がその価値を失った場合、その選定を解除することができる場合があります。あらぎ島及び三田、清水の農山村景観の重要な構成要素は、あらぎ島、水田、上湯用水路などがございます。この重要な構成要素を守っていかなければ選定が解除され、補助金の交付を受けられない可能性はあると考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今答弁いただいたように、耕作放棄地が増えてくると、その地域の選定も外されていく可能性があるというような答弁でありました。本当にこの過疎地域の田畑を耕作されている状況というのは、本当にもうそういう危機が迫っているということで認識をしております。

いろいろな施策を講じながらも、やっぱり特に過疎地域においては、空いた耕作放棄があってもなかなか借り受け者が見つかりにくいということもあると思います。いろいろと施策をこれからも講じていっていただきたいんですけども、このように荒れ果てていく田畑をどのようにして守っていくのか。基本的に田畑は個人の所有物でありますから、個人の責任においてという部分が当然大きいかなと思いますけれども、行政が介入しなければならないところにおいては、第一次産業の振興であったり、防災減災の観点であったり、また景観の保持などあらゆることに起因しているから行政が介入していくんだらうなと認識しております。そのようなことから、この問題は非常に大きな問題だと考えますけれども、ますます深刻さを増すことが予想されていく一連の問題に対しまして、今後どのように取り組むべきか、産業振興部長には定年退職を控えておられるということをお聞きしておりますけれども、意気込みをお聞きしたいと思います。産業振興部長、よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、細野正人君。

○産業振興部長（細野正人）

田畑をどのようにして守っていくか、耕作放棄地をどのようにして抑制していくか、これは大きい問題だと思います。これにつきましては、先ほどから申し上げます取組と併せまして、まずはこの危機的な状況を行政だけではなくて、関係機関、地域の方々みんなが共通の認識を持っていただき、取り組むということが一番重要やと思っております。

また、ネットやSNSを活用するなど、時代に即した手法も取り入れるとともに、

民間の方の力もお借りしながら取り組むことが必要だと思います。そして、熱意の持った農業者、就農希望者の方々には精いっぱい応援していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ただいま産業振興部長から力強い御答弁を賜りました。なかなか一足飛びに解消するような問題ではないとは思いますが、今答弁いただいたように、時代に即した手法も取り入れながら、また町外からの若い方々の移住等の施策とも絡み合わせながら、この問題について今後とも力強く推進していただきたいなど。

また、部長も後続く皆さんに申し添えいただいて、この問題をしっかりとやっていただけるように申し送っていただきたいなどと思います。どうもありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

以上で、11番、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了しました。

本日の会議はこれで散会します。

また、次回の本会議は3月22日、金曜日、午前9時30分から開議させていただきます。よろしくお願ひします。

~~~~~

散会 15時45分